

資料3

佐倉市健やかまちづくり推進委員会
平成30年8月1日（水）

(案)

佐倉市健康増進計画

健康さくら21（第2次）中間評価報告書

健康づくりはみんなが主役～未来へつなげる 元気市 佐倉～

平成31年3月

千葉県佐倉市

はじめに [作成中]

目 次 [作成中]

1 健康さくら21（第2次）の概要

- (1) 計画の位置づけ
- (2) 計画の期間
- (3) 計画の基本理念
- (4) めざすべき姿

2 中間評価の目的と方法

- (1) 目的
- (2) 方法

3 佐倉市の状況

4 中間評価の結果

- (1) 健やかな親子づくりの取り組み
- (2) 健康寿命の延伸・健康格差の縮小
- (3) 目標及び取り組みの達成状況
- (4) 分野ごとの評価

1 健康さくら21（第2次）の概要

（1）計画の位置づけ

この計画は佐倉市のまちづくりの基軸となる「第4次総合計画（平成23年度～平成32年度）」に基づいて、市民の健康づくりや健やかな親子づくりを進めるための、具体的な考え方や取り組み方法を示したもので

また、市民の健康づくり、健やかな親子づくりを進めていくうえで支えとなる「佐倉市高齢者福祉・介護計画」など、他の分野の関連する計画との連携を保つものとしています。

さらに、国の健康増進計画である「健康日本21（第2次）」、母子保健の推進計画である「健やか親子21（第2次）」とも整合性を保ち、それぞれの計画の趣旨を踏まえつつ、佐倉市の地域性を尊重した計画としています。

（2）計画の期間

この計画の期間は、平成25年度から平成34年度までの10年間の計画で、5年目である平成29年度に市民健康意識調査を実施し、平成30年度に中間評価を行いました。

（3）計画の基本理念

「心もからだも健やかで、幸福な生活が送れること」

（4）めざすべき姿

- ・いつでもいきいきと生活できる市民
- ・健康を支え合える地域社会

2 中間評価の目的と方法

(1) 目的

基本理念である「心もからだも健やかで、幸福な生活を送ること」を実現するため、

- ・いつでもいきいきと生活できる市民
- ・健康を支え合える地域社会

をめざすべき姿として、各分野における目標の達成状況や取り組み状況を評価し、最終年に向けて市が推進すべき取り組みを明らかにするために実施しました。

(2) 方法

佐倉市健やかまちづくり推進委員会において、取り組みの評価や今後の推進すべき取り組みについて検討しました。

各分野における目標について、数値の算定方法の変更等があったため、評価指標の変更等を行いました。

各目標値については、達成度（◎、○、△、▼、－）で評価しました。

- ◎：現状値が目標に達した
- ：現状が目標に達していないが改善傾向にある
- △：現状が変わらない（達成率±5%以内）
- ▼：現状が悪化している
- －：目標設定時以降、調査等が実施されていない等の理由で現時点では評価できない

※計算式：達成率＝（策定時の値－現状値）÷（策定時の値－目標値）×100

各取り組みについては達成度（A～D）で評価しました。

- A：十分達成した
- B：ほぼ達成した
- C：改善を要する
- D：未実施

3 佐倉市の現状 [作成中]

4 中間評価の結果〔作成中〕

(1) 健やかな親子づくりの取り組み

(2) 健康寿命の延伸・健康格差の縮小

(3) 目標及び取り組みの達成状況

分野ごとの評価（11分野）

II-1 妊娠・出産・周産期～充実した出産・育児の環境づくりの取り組み～ めざす姿：心豊かに、安心して出産・育児ができる環境をつくろう！	計画書 P17
---	------------

◇取り組んでいく課題(市、地域、社会)[PLAN(計画)]

- 市1 健やかな妊娠・出産を迎えるための支援を行います。
- 市2 産前産後をサポートします。
- 市3 支援を必要とする家族への対応を行います。
- 市4 健やかで安全な出産のため、医療機関との連携を図ります。
- 地5 妊婦とその家庭を、職場や地域で応援します。
- 地6 妊娠中・育児中の親子を孤立させないよう地域で声をかけあいます。

◇これまでの主な取り組み[DO(実施)]

- 妊娠届出、転入時別冊交換時に、すべての妊婦に面接のうえ、一人ひとりにケアプランを作成し健やかに出産を迎えるための支援を行いました。
- 子育て世代包括支援センターを設置し、産後ケア事業やママのこころの相談など産前産後の支援を充実させました。
- 産前産後のサポートについての周知、地域で孤立を防ぐためにマタニティクラス、パパママクラスを実施しました。
- 家庭訪問、面接、電話相談の実施や医療機関と連携等を行い、支援が必要な家庭に対して対応しました。
- 育児への理解推進を図るため、家庭教育講座、中学生を対象にした子育て理解講座を実施しました。
- 子育て中の人人が市の事業に参加しやすいように託児サービスの充実を図りました。
- 子育て支援ガイドブックを作成し、子育て支援サービスについて情報発信を行いました。
- 働く女性の出産・育児への理解を図り地域で応援するために、「育児休業制度」「母性健康管理指導事項連絡カード」等の制度について周知しました。
- 妊娠中・育児中の親子を孤立させないように、ファミリーサポートセンター等の社会資源の情報提供を行いました。

◇事業の分析[CHECK(評価)]

(1)目標値の現状と新たな目標値

No.	目標項目	H15年度	策定時の値 (H24年度)	目標値 (H34年度)	現状値 (H29年度)	達成度※	新たな目標値 (H34年度)
1	育児に参加する父親の割合	79.9%	83.0%	増加	84.0%	◎	新規の指標2に変更
2	夫の育児協力に満足している人の割合	71.3%	79.6%	増加	79.2%	▼	新規の指標2に変更
3	新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問を受けた人の割合	26.2%	87.3%	94.0%	93.5%	○	—
4	妊娠11週以下の妊娠届け出の割合	66.4%	87.6%	95.0%	91.4%	○	—
5	妊娠中の飲酒と喫煙の割合	妊娠中飲酒していた母親	21.6%	13.3%	0.0%	5.0%	○
		妊娠中の母親の前で吸っていた家族	39.9%	21.4%	0.0%	12.4%	○
		妊娠中に喫煙していた母親	6.1%	5.4%	0.0%	2.4%	○
6	市または病院のマタニティクラスを受講した人の割合	80.0%	83.6%	増加	78.3%	▼	—

II 健やかな親子づくりの取り組み

II-1 妊娠・出産・周産期

No.	目標項目	H15年度	策定時の値 (H24年度)	目標値 (H34年度)	現状値 (H29年度)	達成度※	新たな目標値 (H34年度)
新1	妊娠・出産について満足している人の割合	—	—	—	81.1%	—	86.0%
新2	積極的に育児をしている父親の割合	—	—	—	61.1%	—	66.0%

※達成度 「◎」:現状値が目標に達した 「○」:現状値が目標に達していないが改善傾向にある 「△」:現状が変わらない(達成率±5%以内) 「▼」:現状が悪化している 「—」:現時点では評価できない

※新たな目標項目、目標値がある場合は、その理由

国の「健やか親子21(第2次)」に設定されている新たな指標と整合性を保つため、指標の一部を変更、追加しました。

「妊娠・出産について満足している人の割合」は、産後1か月の間は特に育児不安の高まる時期であるため、「産後1か月の助産師・保健師からの指導、ケアを受けたか」について、その割合の増加を目指します。

「積極的に育児をしている父親の割合」は、父親も母親同様に育児を行う主体であるという考えに立ち、これまで父親の育児“参加”とされてきた表現を父親の育児と変更し、併せて母親の満足度についても尋ねます。

(2)取り組みへの評価

No.	取り組み内容	5か年の評
1	健やかな妊娠・出産のための普及啓発や、教育の場を提供します。	B
2	妊娠・出産に関する相談を充実させます。	A
3	妊娠期の禁酒・禁煙のための知識の普及啓発を行います。	A
4	医療機関等と連携し、支援を要する家族にタイムリーな対応を行います。	B
5	妊婦一般健康診査の必要性の普及啓発を行います。	A
6	妊婦一般健康診査の公費助成を行います。	A
7	一時預かり、特定保育を継続して実施します。	B
8	子育て総合情報冊子「佐倉っこ・子育てナビ」を作成し、配布します。	B
9	公立保育園において、妊娠期の保護者対象の保育体験を実施します。	B
10	公民館親子教室にて育児への理解の推進を図ります。	A
11	中高生を対象とした早期の子育て理解講座を開催します。	A
12	子育て中の方も、市の事業に参加しやすくなるよう、託児サービスを充実します。	A

(3)現状と課題

【現状】

- 新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問を受けた人の割合が増加しており、策定時と比較すると6.2ポイント増えています。
- 妊娠中に飲酒、喫煙していた母親については両方減少し、改善傾向がみられます。
- 妊娠中に喫煙していた家族の割合が減少しました。
- 市または病院のマタニティクラスを受講した人の割合が減少しています。
- 育児に参加する父親の割合は増えているものの夫の育児協力に満足している人の割合は減少しています。

【課題】

- 妊娠中の喫煙、飲酒は改善傾向はあるものの、引き続き0%を目指していく必要があります。
- 健やかな妊娠出産の普及啓発のために、市や病院でマタニティクラスを実施していることを周知していく必要があります。
- 妊娠、出産、育児の切れ目ない支援をさらに充実させる必要があります。
- 積極的に育児をする父親を増やす必要があります。

(4)中間評価

妊娠・出産・周産期～充実した出産・育児の環境づくりの取り組み～

A B C

「A」:十分達成した 「B」:ほぼ達成した 「C」:改善を要する 「D」:未実施

(評価の理由)

各取り組みへの評価は概ねBであり、新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問を受けた人の割合が増加し、子育て世代包括支援センターなど新たな取り組みが始まっていることから、一定の成果が認められることがから中間評価は、「B」:ほぼ達成したと判断しました。

◇今後の取り組んでいく課題[ACTION(改善)] 見直しあり 継続実施 新たな課題

- 市1 健やかな妊娠・出産を迎えるための支援を行います。
- 市2 産前産後をサポートします。
- 市3 支援を必要とする家族への対応を行います。
- 市4 健やかで安全な出産のため、医療機関との連携を図ります。
- 地5 妊婦とその家庭を、職場や地域で応援します。
- 地6 妊娠中・育児中の親子を孤立させないよう地域で声をかけあいます。

【健康増進課では、こんなことに取り組みます！】

・健やかな妊娠・出産のための知識の普及啓発や、教育の場を提供します。
(マタニティクラス、パパママクラス、妊娠届出、転入時別冊交換時の妊婦面接)

・妊娠・出産に関する相談を充実させます。
(妊娠届出、転入時別冊交換時の妊婦面接、妊娠婦訪問、電話相談・支援、不妊・不育や望まない妊娠に関する相談)

・妊娠期の禁酒・禁煙のための知識の普及啓発を行います。
(妊娠届出、転入時別冊交換時の妊婦面接、マタニティクラス、パパママクラス)

・医療機関等と連携し、支援を要する家族にタイムリーな対応を行います。
(妊娠婦訪問、未熟児訪問、新生児訪問、医療機関に特定妊婦の情報提供について依頼、産婦健康診査)

(新)・妊娠婦が妊娠中及び産後に受診する健康診査について、公費助成を行い必要性を啓発します。
(妊娠一般健康診査受診票の交付、産婦健康診査受診票の交付、妊娠届出、転入時別冊交換時の妊婦面接、マタニティクラス)

【市役所関係課では、こんなことに取り組みます！】

(新)・産後ケア事業、産前・産後サポート事業、ママのこころの相談等を実施します。(子育て支援課)

- ・一時預かり事業を継続して実施します。(子育て支援課)
- ・「子育て支援ガイドブック」を作成し、配布します。(子育て支援課)
- ・公立保育園において、妊娠期の保護者対象の保育体験を実施します。(子育て支援課)
- ・公民館親子教室にて育児への理解の推進を図ります。(社会教育課)
- ・中高生を対象とした早期の子育て理解講座を開催します。(社会教育課)
- ・子育て中の方も、市の事業に参加しやすくなるよう、託児サービスを充実します。(自治人権推進課)

II-2 健康管理～生活習慣の改善と事故予防対策～ めざす姿：栄養・運動・事故防止に心がけて、健やかに子どもを育てよう！	計画書 P22
---	------------

◇取り組んでいく課題(市、地域、社会)[PLAN(計画)]

市1 乳幼児期から食の体験を積み重ねていけるよう支援とともに、適切な栄養をとるために必要な知識、技術について情報を発信します。

市2 乳幼児突然死症候群予防等、事故防止対策について、普及啓発します。

市3 子どもの健康管理の支援を行います。

市4 正しい生活習慣を身につけるために必要な知識を広めます。

地5 食生活改善推進員とともに、自主サークル等の活動で勉強会や調理実習を行い、子どもの食についての知識向上に努めます。

地6 地域開催のイベントでは、子どものスポーツの機会を増やします。

地7 各種イベントに出前健康講座を活用し、地域での健康づくりの意識を高めます。

地8 事故防止の対策を実行します。

◇これまでの主な取り組み[DO(実施)]

- ・マタニティクラス・乳児相談・もぐもぐ教室・幼児健診等で、食に関する情報を発信しました。
- ・母子事業や出前健康講座、市ホームページ、広報等で事故防止の普及啓発を行いました。
- ・妊娠届出時やマタニティクラスなど、妊娠中から、子どもの健康(健診、予防接種)について情報を発信しました。
- ・母子事業や出前健康講座などで、離乳食の話や歯の手入れの仕方など、知識の普及に努めました。
- ・食生活改善推進員の活動では、子どもの食に関する内容を多く取り入れ、朝食の大切さやおやつのとり方などの普及啓発を行いました。
- ・出前健康講座では、専門職が健康教育を行い、地域での健康づくりの意識を高め必要な知識の普及啓発に努めました。
- ・母子事業や個別通知等で、適切な時期に予防接種が受けられるよう、接種勧奨に努めました。
- ・予防接種を受けていない方に対し、個別に接種勧奨を行いました。

II 健やかな親子づくりの取り組み

II-2 健康管理

◇事業の分析[CHECK(評価)]

(1)目標値の現状と新たな目標値

No.	目標項目		H15年度	策定時の値 (H24年度)	目標値 (H34年度)	現状値 (H29年度)	達成度※	新たな目標値 (H34年度)
1	健康づくりのために栄養や食事について考えていない保護者の割合	幼児の保護者	10.0%	2.2%	0.0%	0.4%	○	-
		小学生の保護者	7.4%	5.6%	0.0%	0.3%	○	-
2	朝食を食べない幼児・小学生の割合	幼児	2.7%	0.4%	0.0%	0.4%	△	-
		小学生	3.7%	0.6%	0.0%	0.3%	○	-
3	おやつの目的を理解している保護者の割合		20.2%	20.4%	増加	22.7%	◎	-
4	夜10時までに就寝する幼児・小学生の割合	幼児	84.2%	93.5%	100.0%	97.5%	○	増加
		小学生	88.5%	94.1%	100.0%	90.4%	▼	増加
5	肥満傾向にある子どもの割合	男子	-	3.3%	減少	4.5%	▼	-
		女子	-	3.4%	減少	2.5%	◎	-
6	外遊びをしない幼児・小学生の割合		35.2%	11.5%	減少	13.8%	▼	-
7	運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合	男子	-	81.1%	増加	-	-	新規の指標1に変更
		女子	-	67.8%	増加	-	-	
8	風呂場の事故防止のために、子どもがドアを開けられないように工夫している家庭の割合(1歳児)		23.5%	30.8%	増加	35.4%	◎	-
9	心肺蘇生法を実施できる保護者の割合 <small>習った経験のある乳幼児の保護者 うち、心肺蘇生法を行う自信のある乳幼児の</small>	習った経験のある乳幼児の保護者	30.0%	59.6%	増加	70.2%	◎	-
		うち、心肺蘇生法を行う自信のある乳幼児の	10.1%	10.9%	増加	7.3%	▼	-
10	チャイルドシート着用の割合		-	97.2%	100.0%	97.3%	△	-
11	かかりつけの小児科医を持つ人の割合		86.3%	94.3%	100.0%	92.6%	▼	-
12	BCGを1歳までに受ける人の割合		-	95.7%	100.0%	101.4%	◎	100.0%
13	麻しん・風しんの予防接種を終了している人の割合	第1期	-	97.9% (事業実績値)	100.0%	102.3% (事業実績値)	◎	新規の指標3に変更
		第2期	-	95.7% (事業実績値)	100.0%	94.3% (事業実績値)	○	
14	1歳6か月児健診、3歳児健診に満足している保護者の割合		47.3%	64.4%	増加	74.8%	◎	-
新1	学校の運動部や地域のスポーツクラブに入っている子どもの割合(スポーツ少年団を含む)	男子	-	-	-	76.6%	-	増加
		女子	-	-	-	62.8%	-	増加
新2	1歳6か月までに四種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)の予防接種(1期初回)を終了している人の割合		-	-	増加	97.2%	-	増加
新3	1歳6か月までに麻しん風しんの予防接種を終了している人の割合		-	-	増加	88.9%	-	増加

※達成度 「◎」:現状値が目標に達した 「○」:現状値が目標に達していないが改善傾向にある 「△」:現状が変わらない(達成率±5%以内) 「▼」:現状が悪化している 「-」:現時点では評価できない

※新たな目標項目、目標値がある場合は、その理由

「夜10時までに就寝する幼児・小学生の割合」について、幼児・小学生ともに90%を超えており、100%の達成は困難であると思われることから、増加に変更しました。

「運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合」を目標項目にあげていたが、データソースであつた「全国体力運動能力、運動習慣等調査」から当該項目が削除されたため、同調査内の類似項目に変更しました。

「1歳6か月までに四種混合の予防接種(1期初回)を終了している人の割合」については、健やか親子21(第2次)の参考指標に準じて新たに設定します。

「1歳6か月までに麻しん風しんの予防接種を終了している人の割合」については、健やか親子21(第2次)の参考指標に準じて新たに指標を設定します。麻しん排除に向けては、早期の集団免疫の確立が必要であり、集計値が他地域より低い場合は対策が必要となるため、県、国と比較できる目標項目に変更しました。

(2)取り組みへの評価

No.	取り組み内容	5か年の評価
1	子どもの食に関する情報を発信します。	A
2	子どもの健康管理について学ぶ機会を提供します。	A
3	健診や相談体制の充実と強化、予防接種の勧奨を行います。	A
4	予防接種と健康管理に関する正しい知識を普及します。	A
5	医療機関についての情報を提供し、かかりつけ医を推奨します。	B
6	家庭における事故予防に関する学習の機会と情報を提供します。	A
7	外遊びが安心してできるための環境整備を行います。	A
8	安心して学び遊べる場所や機会についての情報提供と子育て総合情報冊子「佐倉っ子・子育てナビ」を作成し、配布します。	B
9	学校開放の推進、各学校で実態に応じた日常的な体力づくりを行います。	B
10	早寝・早起き・朝ごはん運動の推進を図ります。	A
11	保育園の給食レシピの紹介や育児相談を実施します。	B

(3)現状と課題

【現状】

- ・健康づくりのために栄養や食事について考える保護者の割合が増加しました。
- ・朝食を食べない幼児の割合に変化が見られませんでした。
- ・肥満傾向にある子どものうち、男子の割合が増加しました。
- ・夜10時までに就寝する幼児の割合は増加していますが、小学生の割合は減少しています。
- ・風呂場の事故防止のため、子どもがドアを開けられないよう工夫している家庭の割合(1歳児)が、4.6ポイント増加しました。
- ・心肺蘇生法を習った経験のある保護者は増加していますが、行う自信のある保護者の割合は、減少しています。
- ・かかりつけの小児科医を持つ人の割合は、減少しています。
- ・1歳6か月児健診、3歳児健診に満足している保護者の割合は10.4ポイント増加しています。
- ・BCG予防接種を受ける人の割合は、増加しています。

【課題】

- ・引き続き乳幼児に関する相談や健診、保育園等の他にホームページなどで朝食の大切さを普及啓発する必要があります。
- ・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進することで子どもの健全な食習慣の定着を支援し、肥満予防につなげることが必要です。
- ・かかりつけの小児科医がなく医療機関を知らない保護者へは、健康カレンダーなどを活用し、情報提供をすることが必要です。
- ・外遊びが安心してできるための環境整備を行い、子どものスポーツの機会を増やすことが必要です。
- ・我が国における結核患者数は減少傾向にありますが、依然として最大の慢性感染症であることには変わりないため、小児結核対策として、引き続き高いBCG接種率を維持する必要があります。
- ・麻疹・風疹の予防接種は、ワクチン接種前の1歳児は殆ど免疫を持っていないことから、1歳の誕生日以降速やかな接種が必要です。

(4) 中間評価

健康管理～生活習慣の改善と事故予防対策～

A B C

「A」:十分達成した 「B」:ほぼ達成した 「C」:改善を要する 「D」:未実施

(評価の理由)

取り組みへの評価は概ねBであり、事故防止に努めている保護者の割合や子どもの健康づくりに意識を向けてる保護者が増加していることから、中間評価は、「B」:ほぼ達成したと判断しました。

◇今後の取り組んでいく課題[ACTION(改善)]

見直しあり 継続実施 新たな課題

市1 乳幼児期から食の体験を積み重ねていけるよう支援するとともに、適切な栄養をとるために必要な知識、技術について情報を発信します。

市2 風呂場での溺水等、事故防止対策について、普及啓発します。

市3 子どもの健康管理の支援を行います。

市4 正しい生活習慣を身につけるために必要な知識を広めます。

地5 食生活改善推進員とともに、自主サークル等の活動で勉強会や調理実習を行い、子どもの食についての知識向上に努めます。

地6 地域開催のイベントでは、子どものスポーツの機会を増やします。

地7 各種イベントに出前健康講座を活用し、地域での健康づくりの意識を高めます。

地8 事故防止の対策を実行します。

【健康増進課では、こんなことに取り組みます！】

・子どもの食に関する情報を発信します。

(マタニティクラス、乳児相談、もぐもぐ教室、幼児健診、出前健康講座)

・子どもの健康管理について学ぶ機会を提供します。

(マタニティクラス、乳児相談、もぐもぐ教室、幼児健診、出前健康講座)

・健診や相談体制の充実と強化、予防接種の勧奨を行います。

(乳児一般健康診査、乳児相談、幼児健診、未受診・未接種者への勧奨)

・予防接種と健康管理に関する正しい知識を普及します。

(マタニティクラス、乳児相談、幼児健診)

・医療機関について情報を提供し、かかりつけ医制を推奨します。

(健康カレンダーの配布、広報等への掲載、乳児家庭全戸訪問事業、乳児相談、幼児健診)

・家庭における事故予防に関する学習の機会と情報を提供します。

(乳児相談、もぐもぐ教室、幼児健診、出前健康講座)

【市役所関係課では、こんなことに取り組みます！】

・外遊びが安心してできるための環境整備を行います。(公園緑地課)

・安心して学び遊べる場所や機会についての情報提供と子育て総合情報冊子「子育て支援ガイドブック」を作成し、配布します。(子育て支援課)

・学校開放の推進、各学校で実態に応じた日常的な体力づくりを行います。(指導課、社会教育課)

・早寝・早起き・朝ごはん運動の推進を図ります。(指導課)

・保育園の給食レシピの紹介や育児相談を実施します。(子育て支援課)

II-3 育児～育児の負担・不安の軽減～

計画書
P28

めざす姿：負担・不安を減らして、みんなで育児を楽しもう！

◇取り組んでいく課題(市、地域、社会)[PLAN(計画)]

市1 孤立しない育児のための知識の普及啓発や、交流の場を提供します。

市2 育児に関する情報を積極的に収集し、配信します。

市3 育児に関する地域活動への支援を行います。

市4 虐待予防を推進します。

地5 親子が孤立しないように声をかけるなど、サポートをします。

地6 世代間で交流できる機会づくりに努めます。

◇これまでの主な取り組み[DO(実施)]

- 4か月乳児相談、1歳6か月児健康診査、3歳児健診を実施し、育児や交流の場について情報提供しました。
- 健診や相談、訪問で提供する情報について積極的に収集し、伝えてきました。
- ハッピーママスタイル(若年母の集い)やビーンズサークル(双子の会)を開催し、母子が孤立しないよう支援しました。
- 子育てサークルへの出前健康講座など、地域の子育て活動を支援しました。
- 訪問や健診を通じて、虐待の早期発見と悪化の防止に努めました。
- 親子が集える場の提供として保育園の開放を行いました。
- 世代間交流(子どもと高齢者)の場を提供しました。
- ことばと発達の相談室や親子教室を実施し、発達に課題を抱える児と保護者の不安の軽減に努めました。
- ママのこころの相談を実施し、妊娠、育児期の母親の様々な相談に応じました。

◇事業の分析[CHECK(評価)]

(1)目標値の現状と新たな目標値

No.	目標項目	H15年度	策定時の値 (H24年度)	目標値 (H34年度)	現状値 (H29年度)	達成度※	新たな目標値 (H34年度)
1	子育てに自信が持てない保護者の割合	45.9%	46.7%	23.0%	48.1%	▼	-
2	子どもを虐待していると思う保護者の割合	13.5%	9.6%	0.0%	10.3%	▼	-
3	ゆったりと過ごせる時間が持てる保護者の割合	74.2%	81.5%	増加	78.9%	▼	-
4	子どもをかわいいと思える保護者の割合	96.1%	97.4%	増加	98.9%	◎	-
5	育児に参加する父親の割合	79.9%	83.0%	86.0%	84.0%	○	新規の指標1に変更
6	夫の育児協力に満足している人の割合	71.3%	79.6%	増加	79.2%	▼	新規の指標1に変更
7	育児についての相談相手のいない保護者の割合	3.1%	1.8%	0.7%	3.5%	▼	-
8	近所に育児について話し合える友人のいる保護者の割合	84.0%	75.5%	84.0%	65.8%	▼	-
新1	[再掲]積極的に育児をしている父親の割合 (II-1 妊娠・出産・周産期 新2)	-	-	-	61.1%	-	66.0%
新2	育てにくさを感じたときに対処できる親の割合	-	-	-	90.2%	-	95.0%

※達成度 「◎」:現状値が目標に達した 「○」:現状値が目標に達していないが改善傾向にある 「△」:現状が変わらない(達成率±5%以内) 「▼」:現状が悪化している 「-」:現時点では評価できない

※新たな目標項目、目標値がある場合は、その理由

国の「健やか親子21(第2次)」に設定されている新たな指標と整合性を保つため、指標の一部を変更、追加しました。

「育てにくさを感じたときに対処できる親の割合」については、国の「健やか親子21(第2次)」で「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」が重点課題となっているため、新たに目標値を設定しました。

(2) 取り組みへの評価

No.	取り組み内容	5か年の評価
1	パパ・ママが参加できる事業を開催し、知識の普及啓発や、育児の仲間づくりを支援します。	B
2	体験型学習や相談を通じて、育児に関する不安の軽減を図ります。	B
3	子育てサークルへの出前健康教育など、地域の子育ての活動を支援します。	B
4	訪問や健診を通じて、虐待の早期発見と悪化の防止に努めます。	A
5	発育・発達に関する相談に専門的に対応します。	A
6	保育園に地域子育て支援センターを整備します。	B
7	親子が集まる場の提供として施設を開放します。	B
8	一時預かり、特定保育を実施します。	B
9	地域において、子育てを相互に援助するボランティア団体を応援します。	B
10	家庭教育学級、公民館親子教室などで育児への理解の推進を図ります。	A
11	世代間交流（子どもと高齢者）の場を提供します。	A
12	子育て総合情報冊子を作成し配布します。	A
13	家庭教育に関する情報の提供を行います。	A
14	市民公益活動団体の支援を行います。	A
15	児童虐待防止ネットワーク機能を強化・充実させます。	B
16	小中学校において虐待の早期発見・早期対応に努めます。	B
17	就学時健診における入学説明会の場を活かし、家庭教育について学習する機会を提供します。	A

(3) 現状と課題

【現状】

- ・子育てに自信が持てない保護者の割合が減少しましたが、目標には達していません。
- ・子どもを虐待していると思う保護者の割合が増加しました。
- ・ゆったりと過ごせる時間が持てる保護者の割合が減少しました。
- ・育児に参加する父親の割合は増えているものの夫の育児協力に満足している人の割合は減少しています。
- ・育児についての相談相手がない保護者の割合が減少しました。
- ・近所に育児について話し合える人がいる保護者の割合が減少しました。
- ・子どもをかわいいと思う保護者の割合が増加しました。

【課題】

- ・保護者自身が育児に自信が持て、虐待せずに育児できるような支援が必要です。
- ・保護者が育児について相談したり話し合ったりできるような支援が必要です。
- ・育てにくさを感じる親に、対処法や相談先などを知つてもらう支援が必要です。
- ・父親が積極的に育児に取り組めるよう啓発が必要です。

(4) 中間評価

育児～育児の負担・不安の軽減～

A B C

「A」：十分達成した 「B」：ほぼ達成した 「C」：改善を要する 「D」：未実施

(評価の理由)

取り組みへの評価は概ねBであり、子どもをかわいいと思える保護者の割合が増加していることから、中間評価は、「B」：ほぼ達成したと判断しました。

◇今後の取り組んでいく課題[ACTION(改善)]

見直しあり 継続実施 新たな課題

市1 孤立しない育児のための知識の普及啓発や、交流の場を提供します。

市2 育児に関する情報を積極的に収集し、配信します。

市3 育児に関する地域活動への支援を行います。

市4 虐待予防を推進します。

地5 親子が孤立しないように声をかけるなど、サポートをします。

地6 世代間で交流できる機会づくりに努めます。

新 育てにくさを感じる保護者の相談に応じ、必要な支援を行います。

【健康増進課では、こんなことに取り組みます！】

・パパ・ママが参加できる事業を開催し、知識の普及啓発や、育児の仲間づくりを支援します。
(パパママクラス、ハッピーママスタイル、ビーンズサークル、タイニーエンジェル)

・体験型学習や相談を通じて、育児に関する不安の軽減を図ります。
(マタニティクラス、パパママクラス、4か月児乳児相談、もぐもぐ教室、幼児健診)

・子育てサークルへの出前健康教育など、地域の子育ての活動を支援します。
(出前健康講座・育児相談)

・訪問や健診を通じて、虐待の早期発見と悪化の防止に努めます。
(妊娠婦・乳幼児家庭訪問、産婦健康診査、乳児家庭全戸訪問事業、幼児健診、健診未受診者への受診勧奨)

・育てにくさを感じた時の対処法について、啓発に努めます。
(乳児相談、幼児健診、出前健康講座)

・発育・発達に課題がある児を早期に発見し、専門的に対応します。
(幼児健診、すくすく発達相談、ことばと発達の相談室、親子教室、5歳児子育て相談)

【市役所関係課では、こんなことに取り組みます！】

・保育園に地域子育て支援センターを整備します。(子育て支援課)

・親子が集える場の提供として施設を開放します。(子育て支援課)

・一時預かり事業を実施します。(子育て支援課)

・地域において、子育てを相互に援助するボランティア団体を応援します。(子育て支援課)

・家庭教育学級、公民館親子教室などで育児への理解の促進を図ります。(社会教育課)

・世代間交流(子どもと高齢者)の場を提供します。(社会教育課)

・子育て総合情報冊子を作成し配布します。(子育て支援課)

・家庭教育に関する情報の提供を行います。(社会教育課)

・市民公益活動団体の支援を行います。(自治人権推進課)

・児童虐待防止ネットワーク機能を強化・充実させます。(児童青少年課)

・小中学校において虐待の早期発見・早期対応に努めます。(指導課)

・就学時健診における入学説明会の場を活かし、家庭教育について学習する機会を提供します。

(社会教育課)

II-4 思春期～次世代の健全な育成～

めざす姿：若者がいきいきとのびやかに育つ環境をつくろう！

計画書
P33

◇取り組んでいく課題(市、地域、社会)[PLAN(計画)]

- 市1 生命を尊重し、自分のこころとからだを大切にする人を増やします。
- 市2 保護者など大人向けに性に関する正しい知識の普及に努めます。
- 市3 小・中学生を対象に薬物乱用の有害性について正しい知識を持ち、自ら正しい判断ができるよう普及啓発します。
- 地4 近隣・顔見知り同士、顔を合わせたらあいさつを交わします。
- 地5 未成年者の飲酒、喫煙は法律で禁止されていることを社会全体で認識します。
- 地6 未成年者に酒、タバコを販売しないことを徹底します。
- 地7 地域や学区住民による、あいさつ運動、登下校時のパトロールを通して、子どもたちを見守る環境をつくります。

◇これまでの主な取り組み[DO(実施)]

- ・市内の小学校と協働し、小学2・4年生に対して思春期教育を行いました。
- ・養護教諭研修会に参加し、佐倉市の現状や行っている思春期教育の取り組みについて紹介しました。
- ・子宮がんに関する正しい知識について、ハガキやアンケートなどで普及啓発しました。
- ・妊婦ジャケットや沐浴人形など健康教育教材の活用を推進し、市内の小中学校に貸し出しを行いました。
- ・思春期の健康問題に対処するための相談機関として、若い世代の女性の健康づくりや予期せぬ妊娠の相談窓口を周知しました。
- ・市内全中学校に飲酒、喫煙、薬物の健康への影響について、正しい知識の普及啓発を行いました。
- ・NPO法人、ボランティア団体、市民公益活動団体等の地域組織への普及啓発に取り組みました。
- ・市内の中学校で、早期の子育て理解講座を開催しました。
- ・青少年に対し、薬物の危険性などに関する普及啓発活動を行いました。
- ・自治会等の公益的活動に対して、自治振興交付金などの金銭的支援を行いました。
- ・地域で子どもたちの安全を見守る「アイアイプロジェクト活動」を推進しました。
- ・小中学校で、児童生徒、保護者、地域住民が一緒に『人権』について考え、自分自身の行動に生かせるような「出前人権講座」を実施しました。

II 健やかな親子づくりの取り組み

II-4 意春期

◇事業の分析[CHECK(評価)]

(1)目標値の現状と新たな目標値

No.	目標項目	H15年度	策定時の値 (H24年度)	目標値 (H34年度)	現状値 (H29年度)	達成度※	新たな目標値 (H34年度)
1	シンナー・薬物使用を勧められたとき、断る自信のある中・高校生の割合	83.3%	79.9%	100.0%	78.0%	▼	増加
2	シンナー・薬物使用の有害性について、知っている中・高校生の割合	習慣性 中学生男子	92.1%	96.3%	100.0%	95.8%	▼
		習慣性 中学生女子	97.5%	98.4%	100.0%	95.8%	▼
		習慣性 高校生男子	95.4%	94.4%	100.0%	96.8%	○
		習慣性 高校生女子	98.3%	98.3%	100.0%	98.5%	○
		脳や肝臓を破壊 中学生男子	83.1%	83.9%	100.0%	84.5%	○
		脳や肝臓を破壊 中学生女子	90.6%	95.1%	100.0%	93.8%	▼
		脳や肝臓を破壊 高校生男子	92.6%	85.9%	100.0%	94.2%	○
		脳や肝臓を破壊 高校生女子	94.3%	91.7%	100.0%	93.4%	○
		幻覚・幻聴 中学生男子	84.1%	92.5%	100.0%	90.1%	▼
		幻覚・幻聴 中学生女子	88.1%	98.4%	100.0%	89.6%	▼
3	避妊法を正確に知っている高校生の割合	幻覚・幻聴 高校生男子	95.4%	94.4%	100.0%	96.8%	○
		幻覚・幻聴 高校生女子	96.0%	98.7%	100.0%	98.5%	▼
4	性感染症を正確に知っている高校生の割合	「知っている」 高校生男子	81.1%	65.0%	増加	85.3%	○
		「知っている」 高校生女子	86.9%	82.2%	増加	91.2%	○
		エイズ	92.0%	96.8%	増加	93.9%	▼
		クラミジア	50.3%	51.4%	増加	47.7%	▼
		梅毒	16.8%	18.4%	増加	32.4%	○
		淋病	18.5%	22.1%	増加	17.4%	▼
5	性についてオープンに話せる家庭の割合	性器ヘルペス	14.2%	34.6%	増加	22.9%	▼
		尖形コンジローム	11.4%	13.8%	増加	9.5%	▼
6	子どもから性に関する悩みや質問を受けたときにきちんと答えられる保護者の割合	37.4%	32.9%	増加	31.6%	▼	-
		幼稚保護者	33.9%	34.7%	増加	40.3%	○
7	自己肯定感を持てる中・高校生の割合	小学生保護者	50.0%	44.2%	増加	48.8%	○
		男子	60.7%	42.0%	増加	50.6%	○
8	育児に関して肯定的な意見を持つ中・高校生の割合	女子	43.3%	28.7%	増加	43.8%	○
		男子	69.5%	64.2%	増加	67.8%	○
9	子育ては地域ぐるみで行うべきだと考える成人の割合	女子	78.8%	76.6%	増加	75.2%	▼
		64.3%	85.2%	増加	82.4%	▼	-
10	近所の人と会ったときに挨拶をする中・高校生の割合	92.7%	93.0%	増加	90.7%	▼	-

※達成度「○」:現状値が目標に達した「△」:現状値が目標に達していないが改善傾向にある「△」:現状が変わらない(達成率±5%以内)「▼」:現状が悪化している「-」:現時点では評価できない

※新たな目標項目、目標値がある場合は、その理由

「シンナー・薬物使用を勧められたとき、断る自信のある中・高校生の割合」について、減少傾向で、100%を達成するのは困難であると思われるため、現状より増加に変更しました。

「シンナー・薬物使用の有害性について、知っている中・高校生の割合」について、概ね90%を超えているが、100%の達成は困難であると思われるため、現状より増加に変更しました。

II 健やかな親子づくりの取り組み

II-4 思春期

(2) 取り組みへの評価

No.	取り組み内容	5か年の評価
1	健康増進課と教育委員会の連携を強化し、思春期保健対策を推進します。	B
2	養護教諭、教員と協力し、親子の結びつき、生命の大切さについて、普及啓発に努めます。	B
3	子宮がんに関する正しい知識と予防接種の必要性について普及啓発します。	B
4	妊婦ジャケットや沐浴人形など、健康教育教材の活用を推進します。	A
5	思春期の健康問題に対処するための相談機関を広く周知します。	B
6	飲酒、喫煙、薬物の健康への影響について、正しい知識を普及啓発します。	B
7	NPO法人、ボランティア団体、市民公益活動団体等、幅広く地域組織への普及啓発に取り組みます。	C
8	中高生を対象とした早期の子育て理解講座を開催します。	A
9	青少年に対し、薬物の危険性などに関する普及啓発活動を行い、薬物の乱用防止に努めます。	A
10	自治会などの地域活動、親子行事への側面支援を行います。	B
11	地域で子どもたちの安全を見守る「アイアイプロジェクト活動」を推進します。	A
12	小中学校に講師を派遣し、児童生徒、保護者、地域住民が一緒に『人権』について考え、自分自身の行動に生かせるような「出前人権講座」を実施します。	A

(3) 現状と課題

【現状】

- ・シンナー・薬物使用を勧められたとき、断る自信のある中・高校生の割合が減少しました。
- ・シンナー・薬物使用の有害性について、知っている割合が中学生女子を中心に減少しました。
- ・避妊法を正確に知っている高校生の割合が増加しました。
- ・性感染症を正確に知っている高校生の割合が減少しましたが、梅毒を知っている割合は増加しました。
- ・性についてオープンに話せる家庭の割合が減少しました。
- ・子どもから性に関する悩みや質問を受けたときにきちんと答えられる保護者の割合が増加しました。
- ・自己肯定感を持てる中・高校生の割合が増加しました。
- ・育児に関して肯定的な意見を持つ中・高校生の割合は、男子は増加し、女子は減少しました。
- ・子育ては地域ぐるみで行うべきだと考える成人の割合は減少しました。
- ・近所の人と会ったときに挨拶をする中・高校生の割合は減少しました。

【課題】

- ・シンナー・薬物使用の有害性に関する周知や断る自信が持てるような支援が必要です。
- ・性感染症を正確に知るための普及啓発が必要です。
- ・育児に関して肯定的な意見を持つことができるような支援が必要です。
- ・子育ては地域ぐるみで行うべきだと考えるきっかけとなるような普及啓発が必要です。
- ・近所の人と会ったときに挨拶をするきっかけとなるような普及啓発が必要です。

(4) 中間評価

思春期～次世代の健全な育成～

A B C

「A」:十分達成した 「B」:ほぼ達成した 「C」:改善を要する 「D」:未実施

(評価の理由)

取り組みへの評価は概ねBであり、自己肯定感を持てる中・高校生の割合が増加し、子どもから性に関する悩みや質問を受けたときにきちんと答えられる保護者の割合が増加していることからも、中間評価は、「B」:ほぼ達成したと判断しました。

- ◇今後の取り組んでいく課題[ACTION(改善)] 見直しあり 繼続実施 新たな課題
- 市1 生命を尊重し、自分のこころとからだを大切にする人を増やします。
- 市2 保護者など大人向けに性に関する正しい知識の普及に努めます。
- 市3 小・中学生を対象に薬物乱用の有害性について正しい知識を持ち、自ら正しい判断ができるよう普及啓発します。
- 地4 近隣・顔見知り同士、顔を合わせたらあいさつを交わします。
- 地5 未成年者の飲酒、喫煙は法律で禁止されていることを社会全体で認識します。
- 地6 未成年者に酒、タバコを販売しないことを徹底します。
- 地7 地域や学区住民による、あいさつ運動、登下校時のパトロールを通して、子どもたちを見守る環境をつくります。

【健康増進課では、こんなことに取り組みます！】

- ・健康増進課と教育委員会の連携を強化し、思春期保健対策を推進します。
(養護教諭研修会への出席)
- ・養護教諭、教員と協力し、親子の結びつき、生命の大切さについて、普及啓発に努めます。
(保健授業の協働実施)
- ・子宮がんに関する正しい知識について普及啓発します。
(出前健康講座、健康教育)
- ・妊婦ジャケットや沐浴人形など、健康教育教材の活用を推進します。
(健康教育教材の貸与、健康教育)
- ・思春期の健康問題に対処するための相談機関を広く周知します。
(大学での啓発、予期せぬ妊娠の相談窓口を周知、広報等への掲載)
- ・飲酒、喫煙、薬物の健康への影響について、正しい知識を普及啓発します。
(出前健康教育、健康教育、広報等への掲載、リーフレットの配布)
- ・NPO法人、ボランティア団体、市民公益活動団体等、幅広く地域組織への普及啓発に取り組みます。
(健康教育、地区組織との情報共有)

【市役所関係課では、こんなことに取り組みます！】

- ・中高生を対象とした早期の子育て理解講座を開催します。(社会教育課)
- ・青少年に対し、薬物の危険性などに関する普及啓発活動を行い、薬物の乱用防止に努めます。
(児童青少年課、社会福祉課、指導課)
- ・自治会などの地域活動、親子行事への側面支援を行います。(自治人権推進課)
- ・地域で子どもたちの安全を見守る「アイアイプロジェクト活動」を推進します。(学務課)
- ・小中学校に講師を派遣し、児童生徒、保護者、地域住民が一緒に『人権』について考え、自分自身の行動に生かせるような「出前人権講座」を実施します。(自治人権推進課)

III-1 生活習慣病～生活習慣病の早期発見と予防に向けて～

計画書
P45

◇取り組んでいく課題(市、地域、社会)[PLAN(計画)]

- 市1 生活習慣病に関する正しい知識を普及啓発します。
- 市2 各種がん検診を受ける人を増やします。
- 市3 特定健診(健康診査)を受ける人を増やします。
- 市4 特定保健指導を受ける人を増やします。
- 市5 循環器疾患のもとになる、高血圧症の人を減らします。
- 市6 高血圧症や糖尿病の治療を自己判断で中断する人を減らします。
- 地7 地域で声をかけあって、特定健診(健康診査)やがん検診を受診し、地域全体の健康状態を改善します。

◇これまでの主な取り組み[DO(実施)]

- ・ 健診(検診)のお知らせ文を毎年見直し、レイアウトなどを工夫することにより、わかりやすい文章の作成に努めました。
- ・ 小さいお子様を連れた方が安心してがん検診を受診できるように、一部の日程において、会場でお子様を預かる保育サービスを設けました。
- ・ 節目年齢の方に検診受診券を発送して、住民検診の周知、啓発に努めました。
- ・ 一部のがん検診において、がんの罹患率が高まる年代の検診未受診者に対して、書面による検診の受診勧奨を行いました。
- ・ がん検診において精密検査になった方で、その後医療機関へ受診していない方に対して、書面による受診勧奨を実施しました。
- ・ 集団検診では、特定健診(健康診査)、胃がん検診、胸部レントゲン検診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診を同日に受けられる複合検診を設けました。
- ・ チラシの配布、ポスター提示と併せて小・中学校のいる保護者に各種検診のチラシを配布し、普及啓発を行いました。
- ・ 設定した特定保健指導の日に都合がつかない参加者については、希望の日時、会場を確認し、できる限り対応しました。
- ・ 生活習慣病等のそれぞれの状態(疾患のリスクが低い集団～高い集団)にあわせた支援を行いました。

◇事業の分析[CHECK(評価)]

(1)目標値の現状と新たな目標値

No.	目標項目	H15年度	策定時の値(H24年度)	目標値(H34年度)	現状値(H29年度)	達成度※	新たな目標値(H34年度)
1	がん検診の受診者の割合	子宫頸がん	31.3%	18.3%	5.1%	-	-
		乳がん	29.2%	16.8%	11.4%	-	-
		胃がん	26.4%	27.3%	50.0%	-	-
		肺がん	33.2%	33.9%	50.0%	12.0%	-
		大腸がん	23.7%	29.2%	50.0%	16.6%	-
2	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合	-	23.0%	18.7%	25.2%	▼	-
3	特定健康診査・特定保健指導の実施の割合	特定健康診査	-	29.0%	60.0%	33.6%	○
		特定保健指導	-	36.0%	60.0%	16.8%	▼
4	糖尿病治療継続者の割合	-	71.4%	75.0%	80.0%	◎	95.0%

※達成度「◎」:現状値が目標に達した「○」:現状値が目標に達していないが改善傾向にある「△」:現状が変わらない(達成率±5%以内)「▼」:現状が悪化している「-」:現時点では評価できない

※新たな目標項目、目標値がある場合は、その理由

「4 糖尿病治療継続者の割合」については、現状値が目標値に達したため新たに設定することとし、健康ちば21(第2次)(千葉県)の目標値にあわせました。

(2)取り組みへの評価

No.	取り組み内容	5か年の評価
1	わかりやすい健診(検診)お知らせ文の作成や、がん検診時に保育サービスを実施するなど、健診(検診)を受けやすい体制づくりを進めます。	B
2	教育委員会とも連携を図り、保護者に対してがん検診について普及啓発を行うとともに、児童生徒に対するがん教育にも取り組みます。	B
3	がん検診や特定健診(健康診査)の重要性について普及啓発し、受診勧奨します。	B
4	がん検診の精密検査になった方への事後フォローを行います。	B
5	がん検診に関する精度管理を行います。	B
6	生活習慣病について、正しい知識を普及啓発します。	B
7	健診の結果を健康づくりに役立てられるよう支援します。	C
8	高血圧症や糖尿病について正しく理解し、必要な場合は受診するよう支援し、重症化予防に努めます。	B
9	生活習慣病の予防に効果的な健診の実施について検討します。	A
10	特定健診(健康診査)とがん検診を1日で受診することができる複合検診を実施し、さらに特定健診(健康診査)、特定保健指導を自宅から近い場所で実施します。	B
11	公共施設や広報、自治回覧を活用し、検診に関する情報提供を行います。	B

(3)現状と課題

【現状】

- ・がん検診の受診率が、平成29年度の現状値では約1割と低くなっています。子宮頸がん検診は1割を下回り、特に受診率が低くなっています。
- ・世代別では、胃・大腸・肺がん検診が、男性では40～64歳、女性では40～59歳の若い世代の受診率が1割を下回り、特に低くなっています。
- ・市民意識調査の結果、市のがん検診を受けなかつた方が6割を超え、その理由として「現在は必要がない」と回答した方が約1割～2割と最も多くなっています。一方で、胃・大腸・肺がん検診は、「市の検診以外で受診」と回答された方が1割以上と2番目に多くなっています。
- ・市民意識調査の結果、およそ半数が保健サービスを知っていると回答していますが、教室、相談等の利用は5.4%と少ない状況です。
- ・特定保健指導の実施率が目標設定時36.0%から16.8%と低下しています。
- ・市民意識調査の結果、糖尿病と診断された人のうち10.9%の者は治療を受けておらず、5.5%の者は治療中断しています。

【課題】

- ・市が実施している健診(検診)について、さらに周知啓発に努めていく必要があります。
- ・検診を受診することの重要性についてさらに周知を行っていく必要があります。
- ・若い世代の受診率の向上のため、効果的に未受診者勧奨を実施していく必要があります。
- ・特定保健指導の実施率が目標値に対して低迷しています。
- ・糖尿病と診断された人で、適切な治療ができていない人がいます。

(4)中間評価

生活習慣病～生活習慣病の早期発見と予防に向けて～

A

B

C

「A」：十分達成した 「B」：ほぼ達成した 「C」：改善を要する

(評価の理由)

生活習慣病における取り組みは概ね行うことができています。しかし、取り組みを行っても健診や保健指導の受診率について目標を達成できていないため、中間評価は、「B」：ほぼ達成したと判断しました。

◇今後の取り組んでいく課題[ACTION(見直し)] 見直しあり 継続実施 新たな課題

市1 生活習慣病に関する正しい知識を普及啓発します。

市2 各種がん検診を受ける人を増やします。

市3 特定健診(健康診査)を受ける人を増やします。

市4 特定保健指導を受ける人を増やします。

市5 循環器疾患のもとになる、高血圧症の人を減らします。

市6 高血圧症や糖尿病の治療を自己判断で中断する人を減らします。

地7 地域で声をかけあって、特定健診(健康診査)やがん検診を受診し、地域全体の健康状態を改善します。

【健康増進課では、こんなことに取り組みます！】

・わかりやすい健診(検診)お知らせ文の作成や、がん検診時に保育サービスを実施するなど、健診(検診)を受けやすい体制づくりを進めます。

・教育委員会とも連携を図り、保護者に対してがん検診について普及啓発を行うとともに、児童生徒に対するがん教育にも取り組みます。

・がん検診や特定健診(健康診査)の重要性について普及啓発し、受診勧奨します。

・がん検診の精密検査になった方への事後フォローを行います。

・がん検診に関する精度管理を行います。

・生活習慣病について、正しい知識を普及啓発します。

・健診の結果を健康づくりに役立てられるよう支援します。
(健康教育、健康相談、訪問指導、特定保健指導等)

・高血圧症や糖尿病について正しく理解し、必要な場合は受診するよう支援し、重症化予防に努めます。

(健康教育、健康相談、訪問指導、特定保健指導、糖尿病性腎症重症化予防事業等)

・生活習慣病の予防に効果的な健診の実施について検討します。

【市役所関係課では、こんなことに取り組みます！】

・特定健診(健康診査)とがん検診を1日で受診することができる複合検診を実施し、さらに特定健診(健康診査)、特定保健指導を自宅から近い場所で実施します。

(健康増進課、健康保険課)

・公共施設や広報、自治回覧を活用し、検診に関する情報提供を行います。
(健康増進課、健康保険課)

III-2 栄養・食生活～食行動の改善を通じた健康な生活習慣の獲得～ めざす姿：知ろう、ためそう、正しい食事！毎日三食、楽しく実践！	計画書 P50
---	------------

◇取り組んでいく課題(市、地域、社会)[PLAN(計画)]

- 市1 成人男性、特に40歳代男性の肥満者を減らします。
- 市2 自分の適正体重や一日の食事量の目安について普及啓発します。
- 市3 主食・主菜・副菜の組み合わせた食事を普及啓発します。
- 市4 食塩は一日8g未満、野菜は350g以上の摂取を周知します。
- 市5 朝食を食べる人を増やし、共食の機会を増やします。
- 地6 地域で行う各種イベントに出前健康講座を活用し、地域全体で食生活を見直す機会を作ります。
- 地7 地域で活動する食生活改善推進員とともに、生活習慣病予防の食生活や共食の大切さについて知識を広めます。

◇これまでの主な取り組み[DO(実施)]

- 「知って得する食事教室」など各健康教育を実施し、適正体重や一日の食事量、主食・主菜・副菜を組み合わせて食べることについての知識を普及啓発しました。
- 「減塩レシピ集」「朝食レシピ集」「野菜をもっと食べようレシピ」「健康な食事モデル献立レシピ」を作成し、市ホームページへの掲載や窓口での配布を行いました。
- 食生活改善推進員地区活動やプロジェクト活動で、地場産物を活用したレシピの配布や試食の提供を行いました。
- 食生活改善推進員養成講座を開催し推進員の養成、資質の向上に努めました。
- 保育園や小・中学校では給食によりや献立表を活用し、食生活に関する正しい知識の啓発を行いました。
- 高齢者に対し、低栄養予防や骨粗鬆症予防を目的とした介護予防教室を実施し正しい知識の啓発を行いました。
- 学校給食において地場産野菜を積極的に活用しました。
- 佐倉の先覚者にちなんだ「津田仙給食」や「クララホイットニー献立」、「お殿様献立」による給食を提供しました。

◇事業の分析[CHECK(評価)]

(1)目標値の現状と新たな目標値

No.	目標項目	H15年度	策定時の値 (H24年度)	目標値 (H34年度)	現状値 (H29年度)	達成度※	新たな目標値 (H34年度)
1	肥満・やせの割合	20～60歳代 男性の肥満者	28.5%	29.7%	28.0%	27.0%	◎
		40～60歳代 女性の肥満者	-	18.0%	15.0%	19.2%	▼
		20歳代女性の やせの者	20.9%	7.1%	5.0%	17.1%	▼
		40歳代男性の 肥満者*	-	43.6%	減少	20.8%	◎
2	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上日の人が毎日の人の割合*	-	新設	80.0%	59.1%	-	-
3	朝食を必ず食べる人の割合*	20歳代男性	-	59.4%	60.0%	64.0%	◎
		30歳代男性	74.5%	57.9%	60.0%	43.8%	▼
		20歳代女性	-	62.9%	70.0%	71.4%	◎
		30歳代女性	-	67.8%	70.0%	70.9%	◎
		40歳代女性	-	61.7%	70.0%	81.6%	◎
4	食事を一人で食べる子どもの割合	朝食・小学生	-	32.1%	減少	35.6%	▼
		朝食・中学生	-	53.9%	減少	43.7%	◎
		夕食・小学生	-	2.3%	減少	2.7%	▼

*達成度 「◎」：現状値が目標に達した。「○」：現状値が目標に達していないが改善傾向にある。「△」：現状が変わらない(達成率±5%以内)。「▼」：現状が悪化している。「-」：現時点では評価できない

※新たな目標項目、目標値がある場合は、その理由

「肥満・やせの割合」について、20～60歳代男性の肥満者は目標値以上の改善が見られたましたが、経年の推移を見ると調査年度で数値に変動があったことから、新たな目標値は更なる減少へとしました。20歳代女性のやせについて、目標値との乖離があるため目標値を見直し、千葉県と同様に15%を目標値としました。「朝食を必ず食べる人の割合」について、30歳代男性以外は現状値が目標に達したため、千葉県と同様に各年代において増加傾向へを目標値としました。

(2)取り組みへの評価

No.	取り組み内容	5か年の評価
1	食生活に関する正しい知識と自分の適正体重や一日の食事量に関する知識を普及啓発します。	B
2	簡単朝食メニューを普及啓発します。	B
3	生活習慣病予防のために、野菜を多く取れるメニューを広めます。	B
4	食育推進のために、地場産食材を使ったメニューを普及します。	B
5	食を通じた健康づくりと食育活動を推進する食生活改善推進員を養成し、食生活改善推進員活動を育成・支援します。	A
6	食生活に関する正しい知識の普及啓発を行います。	B
7	食育を推進します。	B
8	地場産野菜の消費拡大をPRします。	A
9	佐倉の歴史や先覚者にちなんだ献立の給食を提供します。	A

(3)現状と課題

【現状】

- 「肥満・やせの割合」について40歳代男性の肥満者割合が大幅に減少し、良好な傾向が見られました。
- 「肥満・やせの割合」について20歳代女性のやせの者と40～60歳代女性の肥満者割合に増加傾向が見られました。
- 「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合」について、男女ともに20～30歳代が低い状況でした。
- 「朝食を必ず食べる割合」について全体で81.6%と良好な状況でしたが、30歳代男性については、3人に1人があまり食べない、ほとんど食べない状況でした。
- 「食事を一人で食べる子どもの割合」について小学生では朝食、夕食ともに増加しています。中学生の朝食については改善傾向が見られましたが、2人に1人が朝食を1人で食べている状況でした。

【課題】

- ライフステージに応じた適正な食生活の普及啓発が必要です。
- 女性に対し適正体重を知り維持することについて普及啓発が必要です。

(4)中間評価

栄養・食生活～食行動の改善を通じた健康な生活習慣の獲得～

A B C

「A」:十分達成した 「B」:ほぼ達成した 「C」:改善を要する

(評価の理由)

健康教育や食生活改善推進員の活動、小・中学校における食育を通して、男性肥満者の割合が減少し、朝食を必ず食べる人の割合が増加するなど、健康な生活習慣の獲得に一定の成果が認められることがから、中間評価は、「B」:ほぼ達成したと判断しました。

◇今後の取り組んでいく課題[ACTION(見直し)] ■ 見直しあり □継続実施 □新たな課題

- 1 成人男性、40～60歳代女性の肥満者を減らします。
- 2 自分の適正体重や一日の食事量の目安について普及啓発します。
- 3 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を普及啓発します。
- 4 食塩は男性一日8g未満、女性一日7g未満、野菜は350g以上の摂取を周知します。
- 5 朝食を食べる人を増やし、共食の機会を増やします。
- 6 地域で行う各種イベントや出前健康講座を活用し、地域全体で食生活を見直す機会を作ります。
- 7 地域で活動する食生活改善推進員とともに、生活習慣病予防の食生活や共食の大切さについて知識を広めます。

【健康増進課では、こんなことに取り組みます！】

・食生活に関する正しい知識と自分の適正体重や一日の食事量に関する知識を普及啓発します。
 (知つて得する食事教室、特定保健指導、健康相談、糖尿病予防学習会、出前健康講座、マタニティクラス、食生活改善推進員地区活動、骨粗しょう症検診健康アドバイスコーナー)

・簡単朝食メニューを普及啓発します。
 (簡単朝食レシピ集の配布、食生活改善推進員地区活動、出前健康講座、多様な広報媒体の活用、保健センターでのパネルの掲示)

・生活習慣病予防のために、野菜を多くとれるメニューを広めます。
 (食生活改善推進員地区活動、出前健康講座、多様な広報媒体の活用、レシピの配布)

・食育推進のために、地場産食材を使ったメニューを普及します。
 (食生活改善推進員地区活動・プロジェクト活動、出前健康講座、多様な広報媒体の活用)

・食を通じた健康づくりと食育活動を推進する食生活改善推進員を養成し、食生活改善推進員の育成と活動を支援します。
 (食生活改善推進員養成講座、食生活改善推進員の研修と活動支援)

【市役所関係課では、こんなことに取り組みます！】

・食生活に関する正しい知識の普及啓発を行います。(子育て支援課、高齢者福祉課、指導課、社会教育課)

・食育を推進します。(農政課、子育て支援課、指導課、社会教育課)

・地場産野菜の消費拡大をPRします。(農政課、子育て支援課、指導課)

・佐倉の歴史や先覚者にちなんだ献立の給食を提供します。(指導課)

III 健康寿命の延伸・健康格差の縮小

III-3 身体活動・運動

III-3 身体活動・運動～日常の活動と運動を通じた健康増進と地域づくり～めざす姿：日常の活動・運動を通じて、健やかながらだと地域の輪をつくろう！	計画書 P55
---	------------

◇取り組んでいく課題(市、地域、社会)[PLAN(計画)]

- 市1 歩数が増加できるように取り組んでいる人を増やします。
- 市2 運動を始めるきっかけをつくり、運動を習慣にする人を増やします。
- 市3 ロコモティブシンドロームを認知している人を増やします。
- 市4 足腰に痛みのある高齢者を減らします。
- 市5 一緒に運動し励まし合える仲間づくりの機会を提供します。
- 市6 地域の健康増進施設やスポーツ団体の情報を発信します。
- 地7 一緒に運動をしながら励まし合える仲間をつくり、運動する機会を増やすようにします。
- 地8 高齢者の社会参加(就業または何らかの地域活動をしている高齢者の割合の増加)を促進し、身体活動量を増加させます。

◇これまでの主な取り組み[DO(実施)]

- 運動教室・運動指導事業において、歩数目標、歩数を増やす方法や必要性について普及啓発を行いました。
- 玄米ダンベル体操講習会、運動器具トレーニング講習会、サーキットトレーニング講習会を開催しました。西部・南部保健センターにて講習会受講後、運動を継続できるよう、また、一緒に運動する仲間づくりを支援するため自由開放日を設定し実施しました。
 - ロコモティブシンドロームについて、パネルを作成し、運動教室・運動指導事業において普及啓発を行いました。
 - 佐倉市内の運動事業を一覧にまとめ、市民へ周知・啓発を行いました。

◇事業の分析[CHECK(評価)]

(1)目標値の現状と新たな目標値

No.	目標項目	H15年度	策定時の値 (H24年度)	目標値 (H34年度)	現状値 (H29年度)	達成度※	新たな目標値 (H34年度)
1	日常生活の中で1日に歩く歩数(時間)	新設の目標	20～64歳 男性	9,000歩 (90分)	8,013歩	—	—
			20～64歳 女性	8,500歩 (85分)	5,895歩	—	—
			65歳以上 男性	7,000歩 (70分)	5,544歩	—	—
			65歳以上 女性	6,000歩 (60分)	4,580歩	—	—
2	運動が習慣化(30分週2回以上もしくは週1回1時間以上)している人の割合	◆20,30歳台 男性:27.0% 女性:19.4% ◆40,50歳台 男性:30.4% 女性:25.0% ◆60,70歳台 男性:38.1% 女性:43.4%	20～64歳 男性	36.0%	29.0%	—	—
			20～64歳 女性	33.0%	24.3%	—	—
			65歳以上 男性	58.0%	37.4%	—	—
			65歳以上 女性	48.0%	40.1%	—	—
3	積極的に外出する高齢者の割合	60歳以上 男性	62.5%	61.2%	74.0%	○	—
		60歳以上 女性	57.2%	63.2%	70.0%	△	—
4	ロコモティブシンドロームを認知している人の割合	—	新設の目標	80.0%	32.2%	—	—
5	足腰に痛みのある高齢者の減少 (千人当たり)	男性	—	新設の目標	200人	174人	— 減少
		女性	—	新設の目標	260人	184人	— 減少
6	社会参加している高齢者の割合	男性	—	42.0%	80.0%	60.4%	○ —
		女性	—	58.9%	80.0%	61.8%	○ —

*達成度 「○」:現状値が目標に達した。「○」:現状値が目標に達していないが改善傾向にある 「△」:現状が変わらない(達成率±5%以内) 「▼」:現状が悪化している 「—」:現時点では評価できない

※新たな目標項目、目標値がある場合は、その理由

「5 足腰に痛みのある高齢者の減少」について、男女とも現状値が国および県の目標値に達している状況です。新設の目標であり、経年的な推移をみることができないため、新たな目標値は更なる減少傾向へとしました。

(2)取り組みへの評価

No.	取り組み内容	5か年の評価
1	生活習慣病を予防するための効果的な運動について、子育て世代や働いている世代が取り組めるよう支援します。	B
2	日常生活の中で、歩数を増やす方法や必要性について普及啓発します。	B
3	運動を始め、運動を習慣にできるよう環境の整備を推進します。	B
4	運動指導事業や運動教室等について広く周知します。	B
5	ロコモティブシンドローム予防について普及啓発します。	B
6	一緒に運動し励まし合うことができる仲間づくりを支援します。	B
7	親子で遊べる場と、それらに関する情報を提供します。	B
8	運動を生活に取り入れ、継続して運動できるよう支援します。	A
9	運動のイベントを開催します。	B
10	高齢者のからだづくりと仲間づくり支援をとおした、外出機会の増加や社会参加を目指します	B
11	安心して外出でき、社会参加しやすい環境を整えます。	A
12	スポーツ団体の育成や支援を行います。	B
13	市内の公園に健康遊具の設置を進めます。	B

(3)現状と課題

【現状】

- 「日常生活の中で1日に歩く歩数」についてみてみると、各年代の男女とも目標値よりも低い状況でした。
- 運動の習慣化について、男女とも20～64歳が65歳以上の方に比べて、習慣的に運動をしている人が少ない状況でした。
- 「積極的に外出する高齢者の割合」について、男女とも目標値には達していないものの、男性66.7%、女性63.6%と改善傾向がみられます。
- ロコモティブシンドロームの認知度は、全体で32.2%と、認知度が低い状況でした。
- 社会参加している高齢者をみると、男性60.4%、女性61.8%と、目標値には達していないものの、改善傾向がみられます。
- 足腰に痛みのある高齢者は、男性174人、女性184人と目標値に達している状況です。

【課題】

- ロコモティブシンドロームを認知している人を増やすため、ロコモティブシンドロームに関する周知・啓発を行なう必要があります。
- 20～64歳男女、65歳以上男女とも、1日に歩く歩数を増やす必要があります。

(4)中間評価

身体活動・運動～日常の活動と運動を通じた健康増進と地域づくり～

A B C

「A」:十分達成した 「B」:ほぼ達成した 「C」:改善を要する

(評価の理由)

取り組みへの評価は概ねBであり、改善傾向にある項目および現状値が目標値に達している項目がみられました。しかし、「1日に歩く歩数」や「ロコモティブシンドロームの認知度」は依然低く、引き続き普及・啓発が必要なため、中間評価は、「B」ほぼ達成したと判断しました。

◇今後の取り組んでいく課題[ACTION(見直し)] 見直しあり 継続実施 新たな課題

市1 歩数が増加できるように取り組んでいる人を増やします。

市2 運動を始めるきっかけをつくり、運動を習慣にする人を増やします。

市3 ロコモティブシンドロームを認知している人を増やします。

市4 足腰に痛みのある高齢者を減らします。

市5 一緒に運動し励まし合える仲間づくりの機会を提供します。

市6 地域の健康増進施設やスポーツ団体の情報を発信します。

地7 一緒に運動をしながら励まし合える仲間をつくり、運動する機会を増やすようにします。

地8 高齢者の社会参加(就業または何らかの地域活動をしている高齢者の割合の増加)を促進し、身体活動量を増加させます。

【健康増進課では、こんなことに取り組みます！】

- ・生活習慣病を予防するための効果的な運動について、子育て世代や働いている世代が取り組めるよう支援します。(出前健康講座、運動教室、運動指導事業、特定保健指導)

- ・日常生活の中で、歩数を増やす方法や必要性について普及啓発します。
(出前健康講座、運動教室、運動指導事業、特定保健指導)

- ・運動を始め、運動を習慣にできるよう環境の整備を推進します。
(歩数の記録表やウォーキングマップの配布、運動指導事業、運動に関する事業や運動している市民団体の情報発信)

- ・運動指導事業や運動教室等について広く周知します。
(健康相談、出前健康講座)

- ・ロコモティブシンドロームの予防について普及啓発します。
(出前健康講座、運動教室、運動指導事業)

- ・一緒に運動し励まし合うことができる仲間づくりを支援します。
(運動に関する事業や運動している市民団体の情報発信、運動指導事業)

【市役所関係課では、こんなことに取り組みます！】

- ・親子で遊べる場と、それに関する情報を提供します。(子育て支援課、社会教育課、公園緑地課)

- ・運動を生活に取り入れ、継続して運動できるよう支援します。(社会教育課、生涯スポーツ課)

- ・運動のイベントを開催します。(生涯スポーツ課)

- ・高齢者のからだづくりと仲間づくり支援をとおした、外出機会の増加や社会参加を目指します。
(高齢者福祉課)

- ・安心して外出でき、社会参加しやすい環境を整えます。

- (道路維持課、公園緑地課、道路建設課、都市計画課)

- ・スポーツ団体の育成や支援を行います。(生涯スポーツ課)

- ・市内の公園に健康遊具の設置を進めます。(公園緑地課)

III-4 こころ ~ストレスの解消とみんなで支え合うこころの問題~ めざす姿:ストレスと上手につきあおう!悩んでいる人を地域で支え合おう!	計画書 P60
---	------------

◇取り組んでいく課題(市、地域、社会)[PLAN(計画)]

市1 こころの健康の重要性と、正しい知識を普及啓発します。

市2 相談体制の充実を図ります。

市3 ストレスの解消方法について知識を広めます。

市4 睡眠による休養が十分にとれている人を増加させます。

市5 ゲートキーパーを養成し、自殺者を減少させます。

地6 住民同士がお互いに声をかけ合い、悩んでいる人をサポートします。

地7 地域や企業でこころの健康づくりの学習会や、ゲートキーパー養成講座を開きます。

◇これまでの主な取り組み[DO(実施)]

・こころの健康づくり講演会を開催しました。

・自殺予防週間、自殺対策強化月間に府内の関係機関にポスター及びのぼり旗の設置、本府及び図書館で自殺予防と心の健康づくりの啓発コーナーの設置をしました。

・精神科医とカウンセラーによる「こころの健康相談」を実施しました。相談日以外では電話相談や必要に応じて訪問指導を行い、相談に当りました。

・出前健康講座で、メンタルヘルス講義を行い、ストレス解消について説明しました。

・睡眠とこころの講演会を開催しました。自殺対策週間・強化月間で、健康づくりのための睡眠指針を周知しました。

・市民向け、小中学校教諭、養護教諭、市役所職員向けにゲートキーパー研修を実施しました。

・高齢者の生きがい支援や居場所作り、介護等のストレス解消やリフレッシュできる場の提供を実施しました。

・出前健康講座で、メンタルヘルス講義やミニゲートキーパー研修を実施しました。

◇事業の分析[CHECK(評価)]

(1)目標値の現状と新たな目標値

No.	目標項目	H15年度	策定時の値 (H24年度)	目標値 (H34年度)	現状値 (H29年度)	達成度※	新たな目標値 (H34年度)
1	気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている人の割合	成人	-	新設の指標	9.4%	11.2%	-
2	ストレスを解消できている人の割合	成人	51.0%	50.6%	60.0%	62.6%	◎ 70.0%
		中・高校生	47.8%	49.1%	60.0%	54.7%	○ -
3	睡眠による休養が十分とれていない人の割合	成人	22.9%	21.1%	15.0%	18.0%	○ -
4	〔再掲〕夜10時までに就寝する幼児・小学生の割合 (II-2 健康管理 2)	幼児	84.2%	93.5%	100.0%	97.5%	○ 増加
		小学生	88.5%	94.1%	100.0%	90.4%	▼ 増加
5	父親や母親と「よく話したりあそんだりしている」小学生の割合	小学生 男子 父親	53.5%	58.3%	100.0%	61.7%	○ 増加
		小学生 男子 母親	77.1%	82.1%	100.0%	89.3%	○ 増加
		小学生 女子 父親	51.9%	57.1%	100.0%	65.8%	○ 増加
		小学生 女子 母親	85.3%	82.9%	100.0%	92.1%	○ 増加
6	「あまり家族と話さない・話す機会がない」という中・高校生の割合	中学生 男子	21.2%	15.5%	0.0%	12.7%	○ 減少
		中学生 女子	10.6%	7.0%	0.0%	12.5%	▼ 減少
		高校生 男子	17.1%	24.9%	0.0%	17.9%	○ 減少
		高校生 女子	12.6%	12.2%	0.0%	8.8%	○ 減少

III 健康寿命の延伸・健康格差の縮小

III-4 ところ

No.	目標項目	H15年度	策定時の値 (H24年度)	目標値 (H34年度)	現状値 (H29年度)	達成度※	新たな目標値 (H34年度)
7	学校や家庭を楽しいと感じる中・高校生の割合	中学生 家族と過ごす のが楽しい	74.1%	82.5%	100.0%	85.7%	○ 増加
		中学生 学校に楽しく 通っている	46.4%	59.4%	100.0%	66.4%	○ 増加
		高校生 家族と過ごす のが楽しい	74.7%	75.7%	100.0%	82.6%	○ 増加
		高校生 学校に楽しく 通っている	37.8%	38.8%	100.0%	56.3%	○ 増加
8	一生のうちにうつ病になる頻度を 知っている人の割合	成人	-	57.2%	100.0%	59.2%	△ -
9	自殺者の減少(人口10万人当たり)	-	-	26.11人	19.52人 <small>21.4人(平成 27年値)</small>	○	検討中
新	自殺予防週間や自殺対策強化月 間にについて市民の3人に2人以上が 聞いたことがあるようにする	成人	-	-	-	30.8%	50.8%
新	ゲートキーパーについて市民の3人 に1人以上が聞いたことがあるように する	成人	-	-	-	18.5%	28.5%
新	悩みを抱える人が24時間365日の 無料電話相談(よりそいホットライ ン)等について市民の3人に2人以 上が聞いたことがあるようにする	成人	-	-	-	58.6%	63.6%

※達成度 「○」:現状値が目標に達した 「○」:現状値が目標に達していないが改善傾向にある 「△」:現状が変わらない(達成率±5%以内) 「▼」:現状が悪化している 「-」:現時点では評価できない

※新たな目標項目、目標値がある場合は、その理由

「2 ストレスを解消できている人の割合」については、成人でストレス解消できている人の割合が大幅に増加したため目標値を70%に上方修正しました。

「4 夜10時までに就寝する幼児・小学生の割合」について、幼児・小学生ともに90%を超えており、100%の達成は困難であると思われることから、増加に変更しました。

「5 父親や母親とよく話したりあそんだりしている小学生の割合」について、増加傾向はあるが、100%の達成は困難であると思われることから、増加に変更しました。

「6 あまり家族と話さない・話す機会がないという中・高校生の割合」について、減少傾向にあるが、0%の達成は困難であると思われることから、減少に変更しました。

「7 学校や家庭を楽しいと感じる中・高校生の割合」について、増加傾向はあるが、100%の達成は困難であると思われることから、増加に変更しました。

「9 自殺者の減少」については、自殺総合対策大綱による国の目標は、「平成38年までに、人口10万人あたりの自殺者数を平成27年と比べて30%以上減少させる」となっています。平成27年の現状値が21.4人のため、平成38年は、15.0人になりますが、佐倉市の自殺者数は、年々減少していることと、平成28年の現状値が14.68人であることから、平成34年の目標値については、今後国の動向等を踏まえ、再検討することとします。

国の自殺総合対策大綱が改正され、新たな数値目標が掲げられたため、新たな目標項目を設定しました。

III 健康寿命の延伸・健康格差の縮小

III-4 こころ

(2)取り組みへの評価

No.	取り組み内容	5か年の評価
1	こころの健康に関する正しい知識の啓発、相談窓口等を情報提供します。	B
2	こころの健康相談や電話相談、訪問指導を実施します。	B
3	効果的なストレス対処法や、良質な睡眠をとるための工夫を周知します。	B
4	育児ストレス・産後うつ等に対して、一人ひとりの状況に合わせた対応を行い、安心して子育てができるように支援します。	B
5	自殺予防のために、早期に自殺のサインに気づき、必要に応じて専門機関等へつなぐゲートキーパーの役割を担う人材養成に取り組みます。	B
6	警察や消防、企業等と、自殺対策に関する情報共有・連携を図ります。	C
7	「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催し、自殺に関する相談窓口の連携と対応力の向上を図ります。	A
8	子育ての悩みに関する相談を行います。	A
9	体を動かす、趣味を楽しむ、社会参加をするための環境を整備します。	A
10	自然とふれあう場の整備と周知を推進します。	A
11	楽しく生きがいのあるライフスタイルづくりを支援します。	A
12	多重債務者への無料相談会を実施し、債務整理等の助言を行います。	A
13	精神障害者相談事業を実施し、精神保健福祉士がアドバイスします。	A
14	男女平等参画推進センターミウズで、女性のための相談を実施します。	A

(3)現状と課題

【現状】

- ・成人のストレスを解消できている人の割合が大幅に増加しました。
- ・睡眠による休養が十分取れていない人の割合も目標値に達していませんが改善傾向にあります。
- ・夜10時までに就寝する幼児は増加しているが、小学生になるとやや減少しています。
- ・あまり家族と話さない・話す機会が無いという中学生女子が増加しています。
- ・うつ病に関する認識は約6割と、前回調査時に比べてほとんど変化が見られていません。
- ・気分障害、不安障害に相当する精神的問題を抱えていると思われる人が約1割存在しています。
- ・自殺予防週間、自殺対策強化月間の認知度が低い状況です。
- ・ゲートキーパーについての認知度が低い状況です。

【課題】

- ・ストレス解消できている人は増加傾向にあるものの、引き続き多くの人がストレス解消できるようにしていく必要があります。
- ・夜10時までに就寝する小学生を増やしていく必要があります。
- ・うつ病に関する知識を周知、啓発していく必要があります。
- ・自殺予防週間、自殺対策強化月間にについて周知啓発を図り、認知度を高める必要があります。
- ・ゲートキーパーについて周知啓発を図り、認知度を高める必要があります。

(4)中間評価

こころ～ストレスの解消とみんなで支え合うこころの問題～

A B C

「A」:十分達成した 「B」:ほぼ達成した 「C」:改善を要する

(評価の理由)

取り組みへの評価は概ねAであるが、府外連携などの課題が残っているため、中間評価は、「B」:ほぼ達成したと判断しました。

III 健康寿命の延伸・健康格差の縮小

III-4 こころ

◇今後の取り組んでいく課題[ACTION(見直し)] ■ 見直しあり □ 継続実施 ■ 新たな課題

市1 こころの健康の重要性と、正しい知識を普及啓発します。

市2 相談体制の充実を図ります。

市3 ストレスの解消方法について知識を広めます。

市4 睡眠による休養が十分にとれている人を増加させます。

市5 ゲートキーパーを養成することにより、ゲートキーパーの認知度を高め、その活動から自殺者を減少させます。

市新 自殺予防週間、自殺対策強化月間にについて啓発し、併せて24時間無料相談できる場も周知します。

地6 住民同士がお互いに声をかけ合い、悩んでいる人をサポートします。

地7 地域や企業でこころの健康づくりの学習会や、ゲートキーパー養成講座を開きます。

【健康増進課では、こんなことに取り組みます！】

・こころの健康に関する正しい知識の啓発、相談窓口等を情報提供します。

(出前健康講座、講演会、広報等への掲載、リーフレットの配布、自殺予防週間・月間の啓発)

・こころの健康相談や電話相談、訪問指導を実施します。

(精神科医・カウンセラーによるこころの健康相談、電話相談、訪問指導)

・効果的なストレス対処法や、良質な睡眠をとるための工夫を周知します。

(出前健康講座、講演会、広報等への掲載、リーフレットの配布)

・育児ストレス・産後うつ等に対して、一人ひとりの状況に合わせた対応を行い、安心して子育てができるように支援します。

(新生児訪問、乳児相談、幼児健診、母子の訪問指導、電話相談、産後うつ質問票(EPDS)等の実施、面接時の支援、「ママの心の相談室」の紹介)

・自殺予防のために、早期に自殺のサインに気づき、必要に応じて専門機関等へつなぐゲートキーパーの役割を担う人材養成に取り組みます。

(ゲートキーパー養成研修:職員、民生委員・児童委員、一般住民向け)

・警察や消防、企業等と、自殺対策に関する情報共有・連携を図ります。

(自殺対策庁内連絡会議に警察や消防の参加をよびかける、印旛地域職域連携推進事業への参加)

【市役所関係課では、こんなことに取り組みます！】

・「佐倉市自殺対策庁内連絡会議」を開催し、自殺に関する相談窓口の連携と対応力の向上を図ります。

(健康増進課、企画政策課、人事課、収税課、市民課、健康保険課、自治人権推進課、障害福祉課、社会福祉課、子育て支援課、児童青少年課、高齢者福祉課、指導課、社会教育課、産業振興課)

・子育ての悩みに関する相談を行います。

(子育て支援課、子育て支援センター、保育園、児童青少年課)

・体を動かす、趣味を楽しむ、社会参加をするための環境を整備します。

(生涯スポーツ課、教育委員会社会教育課、公園緑地課、都市計画課)

・自然とふれあう場の整備と周知を推進します。

(生活環境課、産業振興課、公園緑地課、都市計画課)

・楽しく生きがいのあるライフスタイルづくりを支援します。

(高齢者福祉課、社会教育課)

・多重債務者への無料相談会を実施し、債務整理等の助言を行います。(自治人権推進課)

・精神障害者相談事業を実施し、精神保健福祉士がアドバイスします。(障害福祉課)

・男女平等参画推進センターミュウズで、女性のための相談を実施します。(自治人権推進課)

III-5 飲酒～お酒の正しい知識とつきあい方～ めざす姿：飲まない、飲ませない、妊婦と未成年！楽しく正しくお酒とつきあおう！	計画書 P65
--	------------

◇取り組んでいく課題(市、地域、社会)[PLAN(計画)]

- 市1 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人を減らします。
 市2 妊娠中の飲酒をなくします。
 市3 未成年者の飲酒をなくします。
 地4 未成年者は飲酒しない、お酒を買わないよう声を掛け合います。
 地5 妊娠中や授乳中の人人が、飲酒しないよう声を掛け合います。
 地6 急性アルコール中毒にさせないように、一気飲みをさせません。

◇これまでの主な取り組み[DO(実施)]

- 生活習慣病のリスク等、飲酒による影響を「健康手帳」を用いて、普及啓発を行いました。
- 妊娠中の飲酒をなくすため、妊娠届出時の面接で必要な方に指導を行いました。また、マタニティクラスやパパママクラスなどで、飲酒の影響等について啓発を行いました。
- 成人式で飲酒に関するリーフレットを配布しました。
- 小中学校において、薬物乱用防止教育と併せて、飲酒について学ぶ学習を実施しました。また、保健だよりで子ども及び保護者への啓発を行いました。

◇事業の分析[CHECK(評価)]

(1)目標値の現状と新たな目標値

No.	目標項目	H15年度	策定時の値 (H24年度)	目標値 (H34年度)	現状値 (H29年度)	達成度※	新たな目標値 (H34年度)
1	適正飲酒量を認識している人の割合	64.2%	60.9%	100.0%	64.9%	○	—
2	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合	男性	—	新設の指標	13.0%	15.7%	—
		女性	—	新設の指標	6.4%	12.9%	—
3	妊娠中に飲酒をしていた母親の割合	21.6%	13.3%	0.0%	3.6%	○	—
4	未成年者の飲酒の割合	中学生男子	64.6%	—	0.0%	62.0%	○
		中学生女子	58.1%	—	0.0%	47.9%	○
		高校生男子	84.0%	—	0.0%	25.3%	○
		高校生女子	81.7%	—	0.0%	18.2%	○

※達成度 「○」：現状値が目標に達した 「○」：現状値が目標に達していないが改善傾向にある 「△」：現状が変わらない(達成率±5%以内) 「▼」：現状が悪化している 「—」：現時点では評価できない

※新たな目標項目、目標値がある場合は、その理由なし

(2)取り組みへの評価

No.	取り組み内容	5か年の評価
1	飲酒が健康へ与える影響や節度ある適度な飲酒について正しい知識を普及啓発します。	B
2	飲酒が胎児や授乳中の子どもに与える影響について正しい知識を普及啓発します。	A
3	子どもが飲酒することの害に関して、子どもや保護者に普及啓発します。	B

(3) 現状と課題

【現状】

- 「適正飲酒量を認識している人の割合」は、策定時と比較すると改善傾向にはありますが、平成15年と比較すると、大きな変化は見られません。
- 「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合」では、男女とも目標値に達していませんが、特に女性が目標値よりも割合が高い状況です。
- 「妊娠中に飲酒をしていた母親の割合」は3.6%と、目標値には達していないものの改善傾向にあります。
- 「未成年者の飲酒の割合」について、中学生男女、高校生男女ともに改善傾向にあります。

【課題】

- 適正飲酒量の正しい知識について、更なる普及・啓発を行う必要があります。
- 子どもが飲酒することの害に関して、今後も、子どもや保護者に普及啓発を行う必要があります。

(4) 中間評価

飲酒～お酒の正しい知識とつきあい方～

A B C

「A」:十分達成した 「B」:ほぼ達成した 「C」:改善を要する

(評価の理由)

取り組みへの評価は概ねBであり、妊娠中の飲酒や未成年者の飲酒の割合を経年的にみると、いずれも減少傾向にあります。しかしながら、適正飲酒量の理解は乏しく、依然生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている人も多いため、中間評価は、「B」:ほぼ達成したと判断しました。

◇今後の取り組んでいく課題[ACTION(見直し)] 見直しあり 繼続実施 新たな課題

市1 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人を減らします。

市2 妊娠中の飲酒をなくします。

市3 未成年者の飲酒をなくします。

地4 未成年者は飲酒しない、お酒を買わないよう声を掛け合います。

地5 妊娠中や授乳中の人々が、飲酒しないよう声を掛け合います。

地6 急性アルコール中毒にさせないように、一気飲みをさせません。

【健康増進課では、こんなことに取り組みます！】

・飲酒が健康へ与える影響や節度ある適度な飲酒について正しい知識を普及啓発します。

(出前健康講座、健康相談、特定保健指導、広報等への掲載、健康手帳)

・飲酒が胎児や授乳中の子どもに与える影響について正しい知識を普及啓発します。

(妊娠届出、転入時別冊交換時の妊婦面接、妊産婦・新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問、マタニティクラス・パパママクラス、乳児相談)

【市役所関係課では、こんなことに取り組みます！】

・子どもが飲酒することの害に関して、子どもや保護者に普及啓発します。(指導課)

III-6 喫煙～喫煙者の減少と受動喫煙の防止～ めざす姿：吸わない、吸わせない、妊婦と未成年！たばこの健康への害を知り、禁煙に取り組もう！	計画書 P70
---	------------

◇取り組んでいく課題(市、地域、社会)[PLAN(計画)]

- 市1 たばこを吸っている人を減らします。
 市2 妊娠・授乳中の人や未成年者の喫煙をなくします。
 市3 たばこの健康への害について知っている人を増やします。
 地4 未成年者や妊婦にたばこを吸わせない、受動喫煙させないよう声掛けをします。
 地5 自治会などの地区組織で、受動喫煙対策などたばこについて考えます。
 地6 地域のイベントにおいて、たばこに関する正しい知識を普及します。

◇これまでの主な取り組み[DO(実施)]

- 各保健センターでの健診会場にて禁煙相談を実施しました。
- 妊娠届出、転入時別冊交換時に面接を実施し、面接の場面で禁煙による胎児への影響について伝え、指導を実施しました。
- スポーツフェスティバルや歯ッピーかみんべフェアにて、たばこによる健康への害について啓発しました。
- 佐倉市内全中学校の生徒にリーフレットを配り、たばこの健康への害について啓発しました。
- 京成うすい駅北口・南口において地元商店会とともに街頭啓発を実施しました。
- 成人式等のイベントにおいてたばこに関する知識の啓発を実施しました。

◇事業の分析[CHECK(評価)]

(1)目標値の現状と新たな目標値

No.	目標項目	H15年度	策定時の値 (H24年度)	目標値 (H34年度)	現状値 (H29年度)	達成度 ※	新たな目標値 (H34年度)
1	成人の喫煙の割合	23.6%	16.5%	11.3%	11.5%	○	—
3	未成年の喫煙の割合	中学生	14.5%	—	0.0%	0.0%	◎
		高校生	27.8%	—	0.0%	5.8%	○
2	妊娠中の喫煙の割合	6.1%	5.4%	0.0%	2.5%	○	—
4	受動喫煙(行政機関・医療機関)の 機会を有する者の割合	行政機関	—	新設の指標	0.0%	7.5%	—
		医療機関	—	新設の指標	0.0%	5.3%	—
5	COPDを認知している人の割合	—	新設の指標	80.0%	24.9%	—	—

*達成度 「◎」:現状値が目標に達した 「○」:現状値が目標に達していないが改善傾向にある 「△」:現状が変わらない(達成率±5%以内) 「▼」:現状が悪化している 「—」:現時点では評価できない

※新たな目標項目、目標値がある場合は、その理由
なし

(2)取り組みへの評価

No.	取り組み内容	5か年の評価
1	たばこの健康への害や禁煙の知識、市内の禁煙外来のある医療機関について普及啓発します。	A
2	妊娠・授乳中の方にたばこの健康への害や禁煙の知識について普及啓発します。	A
3	禁煙を支援します。	A
4	喫煙者の多い世代にたばこの健康への害や禁煙の知識について普及啓発します。	B
5	子どもが喫煙することの害に関して、子ども及び保護者にも啓発します。	B
6	青少年育成住民会議と共に、各地域でパトロールを実施し、未成年の喫煙等非行防止に取り組みます。	A
7	新成人へ喫煙の害及び喫煙マナーについて啓発します。	A
8	受動喫煙を防ぐための取り組みを推進します。	A

(3) 現状と課題

【現状】

- ・ 成人の喫煙割合は5年前と比べ大きく減少しておりますが、11.5%の方は喫煙している状況でした。
- ・ 30～60歳代の男性の喫煙率が特に高く、中でも40歳代男性が41.5%と最も高い状況でした。
- ・ 未成年者の喫煙割合は、中学生では0%と良好な結果がみられましたが、高校生では、5.8%が喫煙している状況でした。
- ・ たばこにより、心臓病、脳卒中、胃潰瘍、歯周病、口腔がんへの罹患率が上昇することを知っている方の割合は37%でした。
- ・ 喫煙により、ぜん息や気管支炎への罹患率が上昇することを知っている市民の割合は、それぞれ57.1%、67.1%と良好でしたが、COPDへの罹患率が上昇することを知っている方の割合は24.9%と低い状況でした。
- ・ 妊娠のため喫煙をやめた妊婦が多い一方で、妊娠判明後も喫煙を継続している妊婦がいる状況でした。

【課題】

- ・ 働き盛り世代の男性を中心に喫煙率を減少させるための取り組みが必要です。
- ・ 喫煙による健康被害についての正確な知識の普及啓発が必要です。
- ・ 未成年者や妊産婦の喫煙率を減少させる取り組みが必要です。
- ・ 受動喫煙の防止と知識の普及啓発が必要です。

(4) 中間評価

喫煙～喫煙者の減少と受動喫煙の防止～

A B C

「A」：十分達成した 「B」：ほぼ達成した 「C」：改善を要する

(評価の理由)

成人や未成年者、妊娠中の喫煙率が減少するなど、喫煙者の減少に一定の効果が認められたことから、中間評価としては、「B」：ほぼ達成したと判断します。

今後の取り組んでいく課題[ACTION(見直し)] 見直しあり 継続実施 新たな課題

- 市1 たばこを吸っている人を減らします。
- 市2 妊娠・授乳中の人や未成年の喫煙をなくします。
- 市3 たばこの健康への害について知っている人を増やします。
- 地4 未成年者や妊婦にたばこを吸わせない、受動喫煙させないよう声掛けをします。
- 地5 自治会などの地区組織で、受動喫煙対策などたばこについて考えます。
- 地6 地域のイベントにおいて、たばこに関する正しい知識を普及します。

【健康増進課では、こんなことに取り組みます！】

- ・たばこの健康への害や禁煙の知識、市内の禁煙外来のある医療機関について普及啓発します。
(禁煙相談、特定保健指導、スポーツフェスティバル、歯ピーチかみんぐフェア、未成年者向けに市内中学校等への普及啓発)
- ・妊娠・授乳中の方にたばこの健康への害や禁煙の知識について普及啓発します。
(妊娠届出時の面接、妊婦訪問、マタニティクラス、パパママクラス、乳児相談)
- ・禁煙を支援します。
(禁煙相談、特定保健指導、禁煙希望のかたに対しての支援)
- ・喫煙者の多い世代にたばこの健康への害や禁煙の知識について普及啓発します。
(企業への禁煙のPR、出前健康講座の実施、イベント等での禁煙PRの実施、広報等への掲載、若年層を通して親世代への禁煙の知識についての普及啓発の実施)

【市役所関係課では、こんなことに取り組みます！】

- ・子どもが喫煙することの害に関して、子ども及び保護者にも啓発します。(指導課)
- ・青少年育成住民会議と共に、各地域でパトロールを実施し、未成年の喫煙等非行防止に取り組みます。(児童青少年課)
- ・新成人へ喫煙の害及び喫煙マナーについて啓発します。(児童青少年課)
- ・受動喫煙を防ぐための取り組みを推進します。
 喫煙禁止区域に指定した京成、JR各駅周辺において、地元商店会の協力のもと啓発活動を実施します。(生活環境課)
- 喫煙禁止区域に関する表示、看板作成による制度の周知を促します。(生活環境課)
- ・市役所等庁舎内全面禁煙、学校敷地内禁煙(資産管理経営室、教育総務課)

III-7 歯と口腔～歯と口腔の健康から、話す・食べるの喜びを～
めざす姿：いつまでも自分の歯で、よくかんでおいしく食べよう！

計画書
P75

◇取り組んでいく課題(市、地域、社会)[PLAN(計画)]

市1 歯と口腔の健康が生活習慣病と関係していることを普及啓発します。

市2 むし歯や歯周病にかかる人を減らします。

市3 成人歯科健診の利用促進に努めます。

地4 地域の歯科医療機関とともに、歯と口腔の健康づくりについての知識を広めます。

◇これまでの主な取り組み[DO(実施)]

- ・ 幼児歯科健診においてフッ化物歯面塗布を実施しました。
- ・ 保育園・幼稚園歯みがき指導を実施しました。
- ・ 各母子保健事業において、むし歯予防方法やよくかむことについて普及啓発を行いました。
- ・ 学校歯科医による再検診や講話、歯科衛生士によるブラッシング指導を小中学校で実施しました。
- ・ 学校保健だより、広報等で歯科疾患の予防方法やよくかむことの効果や重要性について啓発しました。
- ・ 出前健康教育等の成人保健事業、広報、ホームページ、検診時に配布している健康手帳、特定健診会場において、よくかむことの効果や歯・口腔と生活習慣病の関係について啓発を行いました。
- ・ 平成26年度から成人歯科健診の対象を30歳以上から19歳以上の市民に対象を広げ、実施しました。
- ・ 平成28年度から協力歯科医療機関において口腔がん検診(モデル事業)を実施しました。
- ・ 歯科医師会と連携し、歯ツピーカみんぐフェア(集団口腔がん検診)、歯科市民公開講座、よい歯のコンクールを実施しました。
- ・ 口腔ケア及び口腔機能の維持を目的とした介護予防教室、講演会、出前講座を実施しました。
- ・ 広報、ホームページ、介護予防手帳、各介護予防事業等で、口腔ケア及び口腔機能の維持向上について普及啓発を行いました。
- ・ 介護者を対象とした講座を実施しました。
- ・ さくらんぼ園で障害児と保護者に、歯科口腔指導、ブラッシング指導を行いました。

◇事業の分析[CHECK(評価)]

(1)目標値の現状と新たな目標値

No.	目標項目	H15年度	策定時の値 (H24年度)	目標値 (H34年度)	現状値 (H29年度)	達成度※	新たな目標値 (H34年度)
1	むし歯のない人の割合	3歳児	72.3%	80.7%	90.0%	86.7%	○
		中学1年生	—	64.4%	75.0%	70.1%	○
2	歯肉炎を有する中学生の割合	中学1年生	27.6%	35.5%	20.0%	23.6%	○
3	フッ化物配合歯みがき剤を使う人の割合	3歳児	46.9%	71.6%	90.0%	70.1%	▼
		小学生	45.3%	57.3%	90.0%	63.1%	○
4	よくかんで食べる人の割合	小中高生	—	新設の指標	70.0%	31.3%	—
		60歳代	—	81.3%	90.0%	30.1%	—
5	40歳で喪失歯のない人の割合	40歳 (35~44歳)	—	64.7%	75.0%	63.8%	▼

III 健康寿命の延伸・健康格差の縮小

III-7 歯と口腔

No.	目標項目	H15年度	策定時の値 (H24年度)	目標値 (H34年度)	現状値 (H29年度)	達成度※	新たな目標値 (H34年度)
6	6024・8020達成者の割合	60歳で24歯以上	58.7%	53.3%	70.0%	70.1%	◎ 80.0%
		80歳で20歯以上	21.1%	34.1%	50.0%	53.3%	◎ 60.0%
7	定期歯科健診を受けている人の割合	20歳以上	21.3%	32.2%	65.0%	42.1%	○ —
8	歯間部清掃用具を使用している人の割合	20歳代	—	16.7%	50.0%	20.0%	○ —
		40歳代	—	39.1%	50.0%	41.9%	○ —
		60歳代	—	33.8%	50.0%	46.7%	○ —
9	施設での定期的な歯科検診実施の割合	障害(児)者入所	—	新設の指標	90.0%	66.7%	△ —
		介護老人福祉施設	—	新設の指標	50.0%	66.7%	◎ 75.0%
		介護老人保健施設	—	—	—	—	—
新	仕上げ磨きをする親の割合	1歳6か月児	—	—	—	72.4%	— 80.0%

※達成度 「◎」:現状値が目標に達した 「○」:現状値が目標に達していないが改善傾向にある 「△」:現状が変わらない(達成率±5%以内) 「▼」:現状が悪化している 「—」:現時点では評価できない

※新たな目標項目、目標値がある場合は、その理由

「4 よくかんで食べる人の割合(小中高生)」は、現状値と目標値に大きな差があるため、50%に設定しました。

「6 6024・8020達成者の割合」は、目標値を達成したため、国の指標「歯科口腔健保健の推進に関する基本的事項(平成34年度)」を参考に設定しました。

「9 施設での定期的な歯科検診実施の割合(介護老人福祉施設・介護老人保健施設)」は、目標値を達成したため、現状値から10ポイント弱増やし、目標値に設定しました。

国の「健やか親子21(第2次)」に合わせて新規指標を追加し、目標値についても国の指標と同様に設定しました。

(2)取り組みへの評価

No.	取り組み内容	5か年の評価
1	フッ化物応用等の効果的なむし歯予防方法の普及啓発を行います。	B
2	よくかむことや、歯科疾患予防の重要性の普及啓発を行います。	B
3	歯・口腔と生活習慣病との関係、かむことの効果の普及啓発を行います。	B
4	定期的な歯科受診の推進のため、歯科健診を充実させます。	B
5	歯科医師会と連携し、歯と口腔の健康づくりの取り組みを推進します。	A
6	園児・児童・生徒に歯と口腔の健康づくりの普及啓発を行います。	B
7	高齢期における口腔機能の維持・向上の普及啓発を行います。	B
8	要介護高齢者の口腔保健サービスを推進します。	C
9	さくらんぼ園で障害児と保護者に歯科、口腔指導、ブラッシング指導を行います。	A

(3)現状と課題

【現状】

- ・むし歯のない3歳児の割合は、増加傾向にあります。
- ・むし歯のない人の割合や歯肉炎を有する中学生の割合は、改善傾向にあります。
- ・フッ化物配合歯みがき剤を使用する3歳児の割合が低い状況です。
- ・よくかんで食べる人(小中高生)の割合が低い状況です。
- ・中学生から29歳までの定期歯科健診を受けている人の割合が約2割と低い状況です。
- ・40歳で喪失歯がない人の割合が減少しています。
- ・6024・8020達成者の割合は、目標値を達成しました。
- ・定期歯科健診を受けている人の割合、歯間部清掃用具を使用している人の割合は改善傾向にあります。
- ・要介護高齢者を対象とした介護保険(口腔)サービスの利用が少ない状況です。
- ・医療・介護従事者に対して、口腔ケアの重要性について啓発を行う機会が少ない状況です。
- ・障害(児)者入所施設での定期的な歯科検診実施の割合が策定時と変わりません。

【課題】

- ・フッ化物応用等の効果的なむし歯予防方法を啓発する必要があります。
- ・乳幼児期は保護者に対し、小中高生は学校歯科管理健診やチラシを活用し、よくかむことの重要性を啓発する必要があります。
- ・食育をとおして、よくかんで食べる習慣を身につけるための取り組みの推進が必要です。
- ・中・高校生から働き世代へ定期歯科健診の重要性とよくかむことや、歯・口腔と生活習慣病との関係、歯科疾患予防について啓発が必要です。
- ・口腔機能が低下している対象者を把握して、介護予防教室(低栄養・口腔教室)の周知が必要です。
- ・参加しやすい介護予防教室にするため、地域単位での啓発が必要です。
- ・介護者を対象とした講座を定期的に開催するための検討が必要です。
- ・医療・介護従事者に対して、高齢者の口腔ケアの重要性について啓発する機会を増やすことが必要です
- ・歯科検診を実施していない施設に対して、口腔ケアの重要性について啓発が必要です。

(4) 中間評価

歯と口腔～歯と口腔の健康から、話す・食べるの喜びを～

A B C

「A」:十分達成した 「B」:ほぼ達成した 「C」:改善を要する

(評価の理由)

目標値の9項目中、1項目について目標値を達成しており、4項目が改善傾向にあります。一定の成果が認められることから、中間評価としては、「B」:ほぼ達成したと判断します。

◇今後の取り組んでいく課題[ACTION(見直し)] ■ 見直しあり □ 継続実施 □ 新たな課題

市1 歯と口腔の健康が生活習慣病と関係していることを普及啓発します。

市2 むし歯や歯周病にかかる人を減らします。

市3 成人歯科健診の利用促進に努めます。

地4 地域の歯科医療機関とともに、歯と口腔の健康づくりについての知識を広めます。

【健康増進課では、こんなことに取り組みます！】

・フッ化物応用等の効果的なむし歯予防方法の普及啓発を行います。

(マタニティクラス、もぐもぐ教室、幼児の歯科健診、保育園・幼稚園はみがき指導、出前健康講座)

・よくかむことや、歯科疾患予防の重要性の普及啓発を行います。

(マタニティクラス、もぐもぐ教室、幼児の歯科健診、保育園・幼稚園はみがき指導、出前健康講座)

・歯・口腔と生活習慣病との関係、かむことの効果の普及啓発を行います。

(出前健康講座など成人の健康づくり事業、食生活改善推進員地区活動、広報等への掲載)

・定期的な歯科健診の重要性について普及啓発し、対象者へ受診勧奨します。

(成人歯科健診、口腔がん検診)

・歯科医師会と連携し、歯と口腔の健康づくりの取り組みを推進します。

(歯ッピーかみんぐフェア、よい歯のコンクール、市民公開講座)

【市役所関係課では、こんなことに取り組みます！】

・園児・児童・生徒に歯と口腔の健康づくりの普及啓発を行います。(子育て支援課、指導課)

・口腔機能の維持・改善を目的とした後期高齢者歯科口腔健康診査について、千葉県後期高齢者医療広域連合と連携して取り組みます。(健康保険課)

・高齢期における口腔機能の維持・向上の普及啓発を行います。(高齢者福祉課)

・要介護高齢者の口腔保健サービスを推進します。(高齢者福祉課)

・さくらんぼ園で障害児と保護者に歯科口腔指導、ブラッシング指導を行います。(障害福祉課)

